

平成 29 年 度 大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標検証シート (平成27～28年度実績を踏まえて)

◆シートの見方

○重要業績評価指標について

- ・指標の数値については、該当する年度に把握した、又は把握する数値を記載していること
(指標によって、統計データを活用するため該当年度とずれる場合があること)
- ・指標の「単」は各年度の実績値で、「累」は計画期間の実績値を累計した数値であること
- ・達成率は、目標値 (H31) に対して実績値 (H28) がどの程度達成しているか算出したもの

○進捗度について

- ・進捗度については、次の2つの視点から実施状況等を総合的に勘案し、基本目標はA～C、プロジェクトはA～Dで評価するもの

<基本目標>

進捗度	計画内容に応じた進捗状況	重要業績評価指標
A	概ね計画内容どおり進捗している	当初見込み以上
B	一部に進捗の遅れがみられる	当初見込みの7割前後
C	全体的に進捗の遅れが明らかである	当初見込みの5割以下

<プロジェクト>

進捗度	計画内容に応じた進捗状況	重要業績評価指標
A	概ね計画内容どおり進捗している	当初見込み以上
B	一部に進捗の遅れがみられる	当初見込みの7割前後
C	全体的に進捗の遅れが明らかである	当初見込みの5割以下
D	未着手、または、国・県等の動向を踏まえ、新たな視点で取り組む必要がある	

平成29年10月
大船渡市総合戦略推進本部

大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標検証シート（平成27～28年度実績を踏まえて）

基本目標名

1 大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする

1. 基本目標の内容及び重要業績評価指標の実績

計 画 内 容	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
			H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
進学や就職で当市を離れた若者などが、その後、再び戻ってくる割合が一貫して低い状況が続いている。この背景には、地元の魅力ある職種が少ないこと、当市に居住しながら勤務できる企業が十分に立地していないこと、さらには、豊かな農林水産資源の高付加価値化等への活用が不十分であることなどがあると推測される。 当市では、人口減少に一定の歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを推進するため、「しごと」をつくり、働く場の確保や働きたい場の創出を図ることが第一であり、産業振興による新たな雇用の創出をはじめ、農林水産業の高付加価値化、起業・第二創業の促進、女性や高齢者等の効果的な活用、さらには産業人材の育成や職業訓練の推進などにより、大船渡でしごとをつくり、誰もが安心して働けるようにする。 こうした取組を継続しながら、市外から人を呼び込む流れを生み出し、「しごと」と「ひと」の好循環へとつなげ、持続可能な「まち」の構築を図っていく。	① 市内総生産	単 百万円	166, 567	166, 152	198, 833	210, 738				126. 5
	② 基盤産業総生産	単 百万円	32, 392	30, 211	42, 301	39, 804				122. 9
	③ 起業・創業件数	単 件	40	59	55	39				97. 5
	④ 職業訓練等受講者数	単 人	170	144	112	148				87. 1

2. 基本目標の施策体系及び進捗度

施策1 産業競争力の強化

111 水産業連携強化促進プロジェクト	B
112 おいしい「食」づくり力向上プロジェクト	A
113 持続可能な漁業推進プロジェクト	B
114 港湾物流機能強化プロジェクト	B

施策2 新産業の創出と起業・第二創業支援

121 テレワーク導入促進プロジェクト	B
122 新分野進出促進プロジェクト	C→B
123 出る杭育てるプロジェクト（起業家輩出プロジェクト）	A

施策3 地域産業人材の育成とキャリア教育の推進

131 地域産業人材育成強化プロジェクト	B
132 スマートキャリア構築プロジェクト	D→C

3. 基本目標の総括（指標の達成度や進捗状況を踏まえて）

・しごとづくりによる安心して働ける環境づくりとして3施策9プロジェクトを実施した。
 ・指標の達成状況を見ると、指標①②ともに目標値を超えているが、復興需要に伴うものと考えられる。指標③④については目標値に至っていないが、90%程度と高止まりである。
 ・施策1「産業競争力の強化」については、食関連産業、港湾関連産業の拡充を図るため、魚市場の水揚げ増強や水産流通加工業や漁業での人手不足対策、ILC誘致活動やポートセールスによる貨物確保等に取り組んだほか、「さかなグルメのまちづくり」の様々な取組等により、ブランド化の推進を図った。
 ・施策2「新産業の創出と起業・第二創業支援」については、テレワークの推進や起業支援などの取組の充実を図るとともに、既存企業等に対する新分野進出への働きかけを始動した。
 ・施策3「地域産業人材の育成とキャリア教育の推進」については、在職者や求職者等への職業訓練や研修会、各学校での職場体験学習が実施された。遠隔教育プログラムの実施できる環境が整いつつあり、引き続き、プログラムの提供手法等を検討する必要がある。

進捗度

B

<理由>

個々の取組を連携させて地域全体で取り組む体制をつくる必要がある。

4. 基本目標の方向性（施策推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・引き続き、3施策9プロジェクトを実施する。
 ・復興需要収束後を見据えた産業振興を展開するため、民間事業者等との連携を深めながら、地域産業の活性化に資する取組を強化する。
 ・漁業や水産流通加工業の振興については、水産業振興計画に基づき水産関係者と連携しながら着実に推進するとともに、市内漁業協同組合が策定した地域再生営漁計画の推進を支援する。
 ・港湾物流拠点化に向けて、貨物確保とともに道路整備やILC誘致等総合的に取り組む。
 ・さかなグルメのまちづくりを全市的に展開するとともに、6次産業化などを推進する。また、加工事業者等の商品開発や販路拡大につながる取組を推進する。
 ・オフィススペースの確保を含め、ふるさとテレワークセンターを核としたICT産業の集積を図るとともに、ICTエンジニアと地元農林漁業者等との連携を促進し、新たなビジネスの創出を図る。
 ・起業支援を継続しつつ、既存企業等の第二創業や新分野進出を促進する。
 ・関係機関と連携して職業訓練や研修会等のメニューや分野の拡充を図るとともに、遠隔教育プログラムの導入についてモデル実証事業を実施する。

5. その他特記事項

◆施策毎のプロジェクトの進捗状況等

施策 1 産業競争力の強化

1. 施策の総括（プロジェクトの進捗状況等を踏まえて）

・当市の基盤産業（域外を主な販売市場として、域外から収益を得るもの）である食関連産業（漁業、水産流通加工業、飲食サービス業）、港湾関連産業の拡充を図るために、4つのプロジェクトを実施した。

・食関連産業においては、東北未来創造イニシアティブや大学、市民有志などと連携しながら、地元水産加工業者による新たな商品開発に取り組むとともに、さかなグルメのまちづくりの推進により地域のブランド化に向けた取組が加速しており、競争力強化につながっている。

・水産資源の減少、従業者や担い手の不足などの課題への対応として、魚市場への廻来船の誘致、宿舍等建設への支援、新規漁業就業者の確保、作業工程の機械化などを行い、効果を上げつつある。

・平成28年9月に漁業就業者確保育成協議会を設立するなど、担い手育成に向けて、漁業者や漁業関係団体との連携を推進している。

・港湾関連産業においては、東日本大震災後、新たに開設された国際フィーダーコンテナ定期航路による港湾物流が維持され、年々取扱貨物量が増加している。平成29年6月末に共同利用コンテナ用上屋が完成し、貨物量の更なる増加につながるものと考ええる。なお、ILC誘致においては、長期にわたっての安定した貨物量が期待されている。

・当市の基盤産業については、復興途上にありながらも、関係者間の連携によって新たな動きが出てきたことを契機として、さらに域内での業種間連携を促進し、産業競争力を高めていくことが必要である。

2. 施策の方向性（プロジェクト推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・引き続き、基盤産業である食関連産業、港湾関連産業の振興を図るため、4つのプロジェクトを継続して実施する。

・漁業や水産流通加工業の振興については、水産業振興計画に基づき水産関係者と連携しながら、着実に推進するとともに、市内漁業協同組合が策定した地域再生営漁計画の推進を支援する。

・さかなグルメのまちづくりについて、全市的な取組となるよう市民や民間事業者を巻き込んでPR活動を展開するとともに、地元水産物が提供できる体制づくりを行う。また、加工事業者等の商品開発や販路開拓につながる取組を推進する。

・漁業者やICTエンジニア等の異業種交流の場を設けながら、6次産業化や農商工連携などを推進する。

・港湾物流については、復興工事の進捗状況を見ながら、コンテナ貨物をはじめ、貨物確保に向けて民間事業者と連携して取り組む。また、将来的な貨物確保に向けて、ILCの誘致活動を積極的に展開する。

3. プロジェクト毎の進捗状況等

111 水産業連携強化促進プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
水産業に係る生産、加工、流通の連携強化による稼ぐ力（域外から収益を得る力）を強化するため、人材不足解消に向けた機械化の業務省力化の推進、域内調達率の向上促進、地域ブランド化の構築等を推進する。	・大船渡市水産振興会と連携して、廻来船などの誘致により水揚増強を図った。 ・水産加工業の人手不足対策として、宿舍等の建設費用の一部を補助した。 ・岩手大学と地元水産加工業者が連携して、作業工程の機械化について共同研究を行った。	B ＜理由＞ 省力化やブランド化の促進に向け、業界全体になるよう促す必要がある。	① 大船渡市魚市場水揚高	単 百万円	7,200	7,042	6,107	5,694				79.1
			② 大船渡市魚市場水揚量	単 t	60,000	52,861	41,799	36,076				60.1
			③ 食料品製造出荷額	単 億円	300	208	289	313				104.3
課題（進捗状況を踏まえて）			主要事務事業名	事業内容			成果指標		単位	実績値		事業費
・漁船誘致等での水揚増強対策による原魚確保 ・県内陸部や首都圏等からの雇用や、外国人技能実習制度の有効活用などによる人手不足対策の充実 ・岩手大学等と連携した省力化等の取組強化 ・商品開発や販路開拓に向けた業種間連携の強化			① 企業立地推進事業	企業訪問等による情報収集・確認、企業との交渉（企業への提案及び企業立地優遇制度の説明）、関係法規の解除、関係機関との調整、工場立地・操業支援。			①企業誘致件数 ②市内企業の工場建設件数		①件 ②件	① 0 ② 1	5,552	
			② 大船渡魚市場水揚増強対策事業	市と大船渡水産振興会が協力して、廻来船及び地元船（サケ・マス、イサダ、イカ、定置網など）の誘致、水揚げ優秀船の表彰式、水揚げ増強懇談会による意見聴取などを行う。			①水揚数量に占める廻来船の割合 ②水揚金額に占める廻来船の割合		①％ ②％	①50.0 ②62.0	3,365	
			③ 地域基幹産業人材確保支援事業	水産加工業の人材確保を支援するため、宿舍の建設及び賃貸に要する経費の一部を補助。新築は補助対象経費の1/2、改修及び中古住宅購入は補助対象経費の1/4を補助（雇用者数等による補助上限あり）。			①整備された施設等の件数 ②新規雇用者数		①件 ②人	① 1 ② 9	9,314	

112 おいしい「食」づくり力向上プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
水産業、食料品製造業、飲食サービス業の垣根を越えて、水平・垂直方向で連携し、地元の「食」の掘り起こしやおいしい「食」を作る技術や知恵を習得する場を設け、地元食材を使った特産品や地域メニューの開発を促し、地元食材を地元で提供できる体制を構築する。	・イベントでの提供等により、大船渡フィッシュ&チップスメニューの普及を図った。 ・市民有志の「さかなグルメのまち大船渡実行委員会」を立ち上げ、水産物（さんま）を利用したまちおこし活動の戦略を策定するとともに、実行委員会と市との連携体制を構築した。 ・さかなグルメ志民フォーラム及びワークショップを開催し、まちおこしのアイデア出しを行った。 ・地元水産加工業者がNPOと連携し、実践型インターンシップを活用した商品開発に取り組んだ。 ・東京都内に「大船渡ふるさと交流センター」を開設するとともに、実地販売や市場調査に着手した。 ・総じて地場産品の開発機運が高まってきた。	A ＜理由＞ 「さかなグルメ」の意識付けがより深まり、民間事業者の特産品開発がなされた。	① 新たに開発された特産品及び地域メニュー件数	累 件	20	9	13	18				90.0
			主要事務事業名		事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費
			① さかなグルメのまちづくり推進事業		水産資源の活用に向けて、当面「さんま」に焦点を当て、官民一体で推進体制を整え、「さかなグルメのまち大船渡」実現に係る事業計画を策定。市民参加のフォーラム及びワークショップを開催。「さんまといえば大船渡」を目指し各種事業を実施。			東北未来創造イニシアティブ事業				
			② 大船渡ブランド化推進事業（ブランド化関連）		大船渡ブランド化推進会議を設置し、地域資源を活用した観光振興を推進。椿の里・大船渡PR事業、新大船渡グルメ普及事業等を実施。 ※グリーン・ツーリズム推進協議会の運営も有			①観光客入込客数	①千人	①729	541	
課題（進捗状況を踏まえて）												
・さかなグルメのまちづくりに参画する市民や事業者の増加 ・地元水産物を介した事業者間の連携や、地元での提供体制構築の促進 ・観光客等の来訪者に対して提供できる取組の促進 ・加工事業者等の商品開発や販路開拓につながる取組の強化												

113 持続可能な漁業推進プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
担い手育成を進めるため、漁協等の関係機関と連携して、漁業従事希望者に実地研修等による技術伝承を行う仕組みづくりを行うとともに、6次産業化やICTを活用した販路の多様化等の新たなビジネスモデルの構築を促す。	・各漁協において策定した地域再生営漁計画に係る取組に対して支援した。 ・首都圏で開催される漁業就業フェアでPR活動を展開し、担い手確保を図った。 ・漁業者、漁業関係団体等と連携し、平成28年9月に漁業就業者確保育成協議会を設立した。 ・漁業者等が市外から従事者を確保する際に必要となる宿舍等の建設費の一部を補助した。 ・6次産業化や農商工連携に係る情報を発信した。 ・綾里漁協が主導して海産物の販売・飲食サービスの拠点を花巻市に開設した。 ・総じて担い手確保に積極的に取り組み、新たなビジネスモデルの構築については今後の課題となった。	B ＜理由＞ 他業種との連携の促進による高収益化の促進が必要である	① 浅海水産物生産額	単 人	1,896,700	1,469,895	2,513,155	2,778,645				146.5
			② 浅海水産物生産量	単 件	8,825	5,015	6,404	5,700				64.6
			③ 新規漁業就業者数	単 人	42	33	54	32				76.2
			④ 漁業者による新たなビジネスモデル構築件数	累 件	5	0	0	1				20.0
			主要事務事業名		事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費
			① 漁業担い手確保支援事業	漁業者等が、市外から漁業に従事する雇用者の確保のため必要な宿舍整備等に対して費用の一部を補助。新築は補助対象経費の1/2、改修及び中古住宅購入は補助対象経費の1/4を補助（雇用者数等で補助上限あり）。	①新規漁業従事者数			①人	① 4	2,758		
			② 地域再生営漁活動支援事業	沿海地区漁業協同組合が策定、県が認定した地域再生計画に掲げる活動について、地域の実情に即した活動推進対策の構築及び活動の円滑な始動を支援するため事業費の1/3を補助。	①実施した事業数			①事業	① 10	3,684		
課題（進捗状況を踏まえて）												
・漁業就業者確保育成協議会を中心とした効果的な担い手確保 ・若年者の担い手確保に向けた漁業就業フェア等の積極的な活用 ・6次産業化や農商工連携の情報発信の強化。 ・漁業者とICTエンジニア等の異業種との連携交流の促進												

114 港湾物流機能強化プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）						達成率
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	（対H28）	
多様な産業立地の促進、地場産業の振興に資するため、関係機関・団体と連携しながら、港湾物流機能の強化を図り、港湾貨物取扱量の増大を図る。	・大船渡港の物流拡大や物流圏の地域経済振興を図ることを目的に内陸自治体や商工団体、県内の企業で構成している大船渡港物流強化促進協議会に参画し、首都圏での大船渡港ポートセミナーを共催する等、大船渡港のPRや利用促進を呼びかけた。 ・県内や首都圏の荷主企業等を訪問し、大船渡港のポートセールスを実施した。 ・大船渡港のコンテナ利用増加に向けた共同利用コンテナ用上屋が平成29年6月末に完成した。 ・国際リニアコライダー（ILC）の積極的な誘致に取り組むため、大船渡港物流強化促進協議会として東北ILC協議会に加入した。 ・ILCの誘致については、建設段階から大船渡港の利用等経済的波及効果が見込まれることから、県を含む関係機関との連携を強化しながら、想定される施設建設や物流等に係る情報を収集している。 ・港湾取扱貨物量は年度によって多少の増減は見られるものの、コンテナ貨物取扱量は増加傾向であり、総じて港湾利用は進んでいる。	B ＜理由＞ コンテナ貨物取扱量は増加しているが、上屋の有効活用などによる更なる貨物増加の取組が必要である。	① 港湾取扱貨物量	単 万 t	300	239	263	247				82.3	
			② コンテナ貨物取扱量	単 TEU	2,500	1,027	1,534	1,692				67.7	
課題（進捗状況を踏まえて）			主要事務事業名	事業内容			成果指標		単位	実績値		事業費	
・港湾貨物の増加に向けたポートセールスの充実 ・釜石港との利用荷主の棲み分けによる貨物の確保 ・共同利用コンテナ用上屋の有効活用 ・国際リニアコライダーの誘致活動の推進			① 大船渡港物流強化促進協議会運営事業	協議会会員は、県南の市町村、商工団体、市内外企業等34団体で構成。ポートセールス企業誘致活動、情報収集、調査研究活動の展開、港湾、幹線道路網の整備促進要望活動、会員相互の情報交換、研修会の開催。			①会員区域のコンテナ航路利用企業数 ②港湾貨物取扱量		①社 ②千 t	① 10 ②2,466	4,000		
			② コンテナ定期航路利用促進事業	コンテナ定期航路を利用する荷主企業、コンテナ陸上輸送を行う集荷業者、コンテナ定期航路を運航する船舶運航事業者に対し補助金を交付。			①コンテナ貨物取扱量（実＋空）		①TEU	①1,897	15,548		
			③ 共同利用コンテナ用上屋整備事業	日本財団の支援により、コンテナ貨物の一時保管場所となる上屋倉庫を整備。			①支出額／全体事業費		①%	①48.3	161,767		

施策2 新産業の創出と起業・第二創業支援

1. 施策の総括（プロジェクトの進捗状況等を踏まえて）

- ・次代の当市の基盤産業を担う新たな産業の創出に向けて、新分野進出や起業・第二創業に係る3つのプロジェクトを実施した。
- ・都市部企業の業務誘致活動の展開により1社が解析センターを開設するなど、首都圏等からサテライトオフィスや業務の誘致が徐々に進むとともに、ワーカー雇用につなげるため、ICT基礎スキル習得の研修プログラムを実施し、労働力の創出を図った。
- ・首都圏のICT企業の業務を誘致したものの、樁の産業化に向けた取り組みでは、既存企業等への新分野進出に係る働きかけはできなかった。
- ・起業支援室、東北未来創造イニシアティブや岩手大学と連携しながら起業家育成や支援を行った結果、新たに起業する方も現われ、成果が出つつある。一方で、起業相談件数が減る中で、既存企業の第二創業への支援にシフトする必要がある。
- ・テレワーク導入や起業支援などの取組が推進されている一方で、既存企業に対する新分野進出や第二創業支援などが課題となっている。

2. 施策の方向性（プロジェクト推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

- ・引き続き3つのプロジェクトを実施する。
- ・ふるさとテレワークセンターの運営を継続するとともに、誘致したICT企業と地元ICT企業との連携交流を促進しながらICT産業の集積を図る。並行して、首都圏ICT企業のサテライトオフィス又は業務誘致のためのオフィススペースの確保に取り組む。
- ・首都圏のICTエンジニアの短期移住等を促進しながら、半農半ITスタイルの確立に向けて、地元の農林漁業者や地元企業等との連携を促進し、新たなビジネスの創出を図る。
- ・復興需要収束に伴う産業・経済の縮小に対応するため、新分野進出や第二創業等について、官民連携して導入に取り組む体制を整える。
- ・新たに起業する人への支援を継続しながら、既存企業の新分野進出や第二創業への支援を拡充する。

3. プロジェクト毎の進捗状況等

121 テレワーク導入促進プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
官民連携により市内にふるさとテレワークセンターを開設し、ふるさとテレワークモデル実証事業の経過・成果を踏まえながら、都市部のICT関連企業の業務誘致を図るとともに、首都圏のICT技術者（自営業者）の移住を促進し、新たな産業として振興を図る。 また、当市ならではの働き方として、テレワーク移住者に対して、農林漁業等の就労体験を通じた相互交流により、移住者の定着化を図るとともに、農林漁業のICT化を促進する。 さらに、テレワークの手法を活用して、既存企業の新たな事業展開の一つとして、あるいは、新たな起業の一形態として定着化を図る。	・ふるさとテレワークセンターを引き続き開設し、各種イベントや講座を開催するとともに、アプリ開発に係るワークショップを開催した。 ・ICT企業間の技術交流の場を組織し、技術やスキルの底上げのための情報交流を実施した。 ・首都圏ICTエンジニアの短期移住を推進するため、民間主導のギークハウス大船渡と連携して、地元事業者とのマルチワークやITコラボにつながるアイデアソンやハッカソンなどを実施した。 ・緊急雇用創出事業を活用して情報関連人材の育成を行った。 ・在宅テレワークの普及促進に向け、都市部企業の業務誘致活動を展開したところ、1社が解析センターを開設した。 ・誘致活動と並行して、ワーカーの雇用につなげるため、ICT基礎スキル習得の研修プログラム開発を委託。30人が研修を受け、うち18人が在宅ワーク可能なレベルまで育成できた。 ・地域おこし協力隊制度を活用し、半農半ITスタイルの実践に向けて協力隊員2人を委嘱した。 ・平成28年度におけるふるさとテレワークセンター延べ利用者数1,831人、サテライトオフィス等の開設事業所数2社、地元雇用者数37人、ギークハウス利用者数約100人となった。	B ＜理由＞ 移住促進の中心となる半農半ITの取組の強化が必要である。	① テレワーク実践事業所数	累 事業所	5	0	1	3				60.0
			② テレワークでの就業者数	累 人	100	0	30	67				67.0
主要事務事業名			事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費		
① 在宅テレワーク普及促進事業（地方創生推進交付金）			首都圏等から在宅テレワーク企業の誘致活動及びテレワーカーを対象としたサポートプログラムの開発・運用を委託する。			①誘致企業数 ②雇用者数		①件 ②人	① 1 ②	4,990		
② I T コラボ・マルチワーク推進事業（地方創生加速化交付金）			ICTエンジニアと地元事業者とのワークショップ、試作品開発支援や農林漁業就労体験メニューの調査を委託する。			①ワークショップ開催数 ②ワークショップ参加者数		①件 ②人	① 3 ② 43	2,698		
課 題（進捗状況を踏まえて）												
・ICTエンジニアの技術交流などによるICTリテラシーの高い人材育成の取組の強化 ・移住促進とつながる半農半ITスタイルの確立に向けた取組の強化 ・新たなサテライトオフィスや業務誘致のためのオフィススペースの確保												

122 新分野進出促進プロジェクト

昨年度は

C

計 画 内 容	進 捗 状 況	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)	
				H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
建設業等について農業や観光産業等への進出を促し、復興需要収束後の雇用確保に努めるとともに、間伐材や木質バイオマスの活用促進により林業再生とエネルギー産業の創出を図る。 農林業者と製造業等の異業種交流の場を設けながら、6次産業化の取組を促進する。また、ICTを活用した若年女性の就業の場が確保できる産業の立地を図る。	・地域密着型企业等の新たな事業の立ち上げを支援するため、地域金融機関等と連携して相談対応し、地域経済循環想像事業交付金に2件申請した。 ・引き続き椿利活用推進員を配置するとともに、「椿の里づくり行動指針」に基づき、椿実収穫の拡充や民間事業者による仮設搾油施設の設置など、椿の利活用や産業化に向けた取組を展開した。 ・建設業等の復興需要収束への対応については、大船渡公共職業安定所や大船渡商工会議所との情報交換し、推移を見守りながら対応することを確認した。 ・子育て女性を対象に、首都圏のICT企業の業務を誘致し、テレワークセンターや在宅での働く場を確保した。	① 新分野進出事業所数	累 事業所	5	2	3	4				80.0	
		② 雇用創出数	累 人	80	9	11	11				13.8	
		主要事務事業名		事業内容		成果指標		単位	実績値	事業費		
		① ローカル10,000プロジェクト推進事業	地域密着型企业の事業立ち上げのイニシャルコストの支援をする事業。事業実施にあたっては産学官地域ラウンドテーブルを設置し、事業計画を作成して地域経済循環創造事業交付金に応募するもの。事業者の自己資金と地域金融機関の融資が必須条件。	①交付決定された事業数 ②雇用人数		①件 ②人	① 0 ② 0	0				
		② 地域資源活用交流促進事業	都市部の学生や市内の小中高生による椿を利用した体験活動、農業者や地元企業と連携した椿マップの作成、椿実収穫、椿観光マップの作成等を実施。	①当該事業による交流延人数		①人	①557	1,145				
		③ 椿利活用推進事業	椿利活用に向けて椿利活用推進員（復興支援員）を配置し、関係課を含めた「椿利活用行動計画」を策定。椿苗木の植樹、小中学校での椿学習の開催、市民参加の椿実収穫及びモデル搾油を実施。	①椿関連イベント等への参加者数		①人	①未把握	8,976				
課題（進捗状況を踏まえて）												
・6次産業化や農商工連携の情報発信の強化 ・他分野の1次産業への進出や連携の促進 ・ICTエンジニア等と地元企業との連携交流の場の設定 ・椿利活用に係る産業化の取組強化 ・復興需要収束を見据えた新分野進出等の体制づくりの推進												

123 出る杭育てるプロジェクト（起業家輩出プロジェクト）

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)	
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
起業希望者等に対するセミナーや交流会を開催し、起業への動機付けを行うとともに、参加者相互の連携を促進する。 また、起業しやすい環境づくりとして、新たに起業した人や起業希望者等が利用できる事務所やコワーキングスペース等の設置、起業家等の支援する地域ラウンドテーブルの構築や専門コーディネーターによる伴走型支援の推進など、社会起業も含め、新たな産業の創出を図る。	・定期的に起業相談会を開催するとともに、ビジネス図書の充実を図り、起業希望者の支援を行った。 ・起業家等交流ネットワーク事業として起業家、地域金融機関、大学等の関係者による情報交換の場を設定し、相互連携を促した。 ・大船渡なりわい未来塾を開催し、起業や事業拡大等にわたる事業計画の作成手法を学び、11人が卒業した。 ・東北未来創造イニシアティブと連携して未来創造塾を開講し、事業計画の策定を密着して支援し、起業家育成を図った。 ・岩手大学と連携して、企業訪問などを行った。 ・6次産業化支援補助金によって、事業者の6次産業化の取組を支援した。 ・ビジネスプランコンテストを開催し、起業を身近なものとしてPRした。 ・総合的に起業を支援する体制が整った。	A	① 起業相談者数	単件	31	26	18	21				67.7	
			② 起業・創業件数	単件	40	59	55	39				97.5	
			主要事務事業名			事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費
			① 起業支援事業			○各種情報提供及び個別相談 ・起業家等交流ネットワーク事業、起業・経営等無料相談会、直接相談対応ほか ○啓発・起業セミナー ・ビジネスプランコンテスト、大船渡なりわい未来塾開催 ○補助金等活用支援 ・国、県補助金活用支援、起業家経営安定化・6次産業化支援（市独自支援） ○東北未来創造イニシアティブとの連携 ・人材育成道場「未来創造塾」開催、未来創造フォーラム開催、水産業活性化対策実施 ○岩手大学三陸復興推進機構大船渡エクステンションセンターとの連携 ・各種支援事業の情報提供、企業への技術的支援、販路開拓支援ほか			①特定創業支援事業対象講座の卒業生 ②新設事業者数 ③この事業による新たな加工品等の開発件数		①人 ②件 ③件	① 14 ② 39 ③ 2	4,478
課題（進捗状況を踏まえて）													
・第二創業や新分野進出等への支援の拡充 ・起業家向けのコワーキングスペース等の確保													

施策3 地域産業人材の育成とキャリア教育の推進

1. 施策の総括（プロジェクトの進捗状況等を踏まえて）

- ・在職者や求職者の能力開発によって地域産業の活性化を図るとともに、地元の仕事を知り、働きがいを考える機会を提供することで、地元への定着化を図るため、2つのプロジェクトを実施した。
- ・在職者・求職者等への職業訓練・研修会等や各学校での職場体験学習により地域産業人材の育成がなされたものの、産業界全体に波及させるための訓練メニューの拡充が課題である。
- ・テレビ会議等が可能となるシステムを導入する等、遠隔職業教育プログラムを実施できる環境が整ったことから、今後、ニーズを把握しながらプログラムの提供手法について検討する必要がある。
- ・今後、産業、教育、行政の連携による地域産業人材の育成に向けた連携体制を整える必要がある。

2. 施策の方向性（プロジェクト推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

- ・引き続き、2つのプロジェクトを実施する。
- ・従前の訓練メニューや研修、職場体験を継続しながら、産業団体等との連携により、新たな訓練や体験メニューの導入を促進する。
- ・ふるさとテレワークセンターを活用した遠隔教育プログラムの提供手法や運用方法について検討する必要がある。

3. プロジェクト毎の進捗状況等

131 地域産業人材育成強化プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
気仙高等職業訓練校が実施する認定職業訓練や求職者訓練等をはじめ、各種団体等で実施する講座や研修会等の充実を図るとともに、異業種間交流の場を設け、参加者相互に刺激し合い、職業能力の向上を促進することで地域産業人材の育成強化を図る。また、Uターン希望者等に対し、求人や職業訓練等の情報発信や就労支援を行う。 また、若年者の離職対策として、ジョブカフェ気仙と連携して、新規採用職員や若手職員等を対象としたセミナー等を開催する。 さらに、中学生や高校生に対する職業意識を醸成するため、市内事業所等の仕事を紹介し、職場体験等を実施する仕組みを構築し、地元就職等による定着化を図るとともに、将来的なUターンの促進につなげていく。	・気仙地区雇用開発協会の構成団体等と連携して、求職者訓練等の開催に当たって支援を行った。 ・気仙職業訓練協会の実施する認定職業訓練の支援を行うとともに、介護分野等の在職者訓練等も連携して取り組んだ。 ・ジョブカフェ気仙と連携して、若年雇用者を対象にセミナーや研修等を実施するとともに、高校生の就職活動も支援した。 ・市内中学生、高校生等に対する地元企業を中心とした「しごと」の情報を発信するとともに、将来のキャリア設計に関する意識向上を図るためのワークショップを開催した。（地方創生先行型交付金）。 ・市内中学校におけるキャリア教育の実践として、キャリアチャレンジデイの実施や職場体験学習に取り組んでいる。 ・母子家庭等の自立支援訓練給付金制度について、児童扶養手当の受給資格者に対するチラシの配布等により広く周知した。	B ＜理由＞ 若年者の定着化に向けて産業界全体で人材育成に取り組む体制の構築が必要である。	① 職業訓練（外部機関）等実施事業所の割合	単 %	60.0	47.0	55.1	52.2				87.0
			② キャリア教育実践校数	単 校	12	12	11	8				66.7
			主要事務事業名		事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費
			① 気仙地区雇用開発協会参画事業		・大船渡公共職業安定所管内における産業界が必要とする労働力の確保、定着、中高年齢者の雇用の促進を図るための団体である気仙地区雇用開発協会（構成：気仙管内88事業所、大船渡公共職業安定所、大船渡地方振興局、気仙2市1町、管内の商工団体）への参画。 ・ジョブカフェ気仙の運営、採用意向アンケートの実施、職業紹介業務連絡会議の開催、新入社員フォローアップセミナーの開催、合同就職面接会の開催（8月、2月）、市内事業所への求人要請を実施。			①就職面接会に参加した人で就職に結びついた人数		①人	① 7	677
			② キャリア事始め事業		市内の中学生・高校生を対象に、大船渡市内で働き・生き続けることの魅力を様々な職種で働く方々のインタビューをウェブマガジンにまとめて知識を持ってもらうほか、ワークショップや職場体験マッチングのシステム化に関する実証実験などを視野に入れて事業を実施。			①新規高卒就職者の管内就職割合		①%	①55.0	1,706
			③ 求職者資格取得支援事業		・求職者の雇用促進を図るため、労働安全衛生法に規定する9種の技能講習が対象で、講習を受け、合格した受講者を対象に受講料の一部を助成する。			①助成金支給件数		①件	① 13	172

課題（進捗状況を踏まえて）

- ・気仙高等職業訓練校等と産業界が連携した職業訓練や研修等の拡充
- ・人手不足にある水産加工業や介護等に係る職業訓練の検討
- ・中学生や高校生の職場体験の運用体制の確立

132 スマートキャリア構築プロジェクト

昨年度は
D

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗率	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）						達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
ふるさとテレワークセンター等において、ICTを活用した遠隔教育プログラムとして、日本オープンオンライン教育推進協議会が進める大学等の講座、民間事業者が実施している資格取得や教養・趣味の講座等をインターネットで受講できる場を官民連携で構築し、誰もが学びやすい環境を整える。 また、大学等の講座と民間企業の職場内研修を組み合わせ、「学び」と「仕事」に連続性をもたせたプログラムを検討し、若年者の定着化を図る。	・大船渡市ふるさとテレワークセンターにテレビ会議等が可能なシステムを導入し、遠隔でのコミュニケーションが可能な環境を整えた。 ・在宅テレワークの普及促進に向け、都市部企業の業務誘致活動を展開したところ、1社が解析センターを開設した。 ・誘致活動と並行して、ワーカーの雇用につなげるため、ICT基礎スキル習得の研修プログラム開発を委託。30人が研修を受け、うち18人が在宅ワーク可能なレベルまで育成できた。	C	① ICTを活用した職業教育プログラム受講者数	累 人	500	0	0	0				0.0	
			＜理由＞ 具体的なプログラムの検討が必要である。										
			主要事務事業名	事業内容	成果指標		単位	実績値	事業費				
	① 在宅テレワーク普及促進事業（地方創生推進交付金）	首都圏等から在宅テレワーク企業の誘致活動及びテレワーカーを対象としたサポートプログラムの開発・運用を委託する。	①誘致企業数 ②雇用者数	①社 ②人	① 1 ②	4,990							
課題（進捗状況を踏まえて）													
・遠隔職業教育プログラムの提供手法や運用方法の検討													

大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標検証シート（平成27～28年度実績を踏まえて）

基本目標名 2 大船渡への新しい人の流れをつくる

1. 基本目標の内容及び重要業績評価指標の実績

計 画 内 容	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 （対H28）
			H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
各種観光・スポーツイベントの開催を通じて、当市の魅力を発信するとともに、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会といった国際イベントを活用しながら交流人口の増大を図っていく。 また、豊かな地域資源を活用した滞在体験や、復興ボランティアで当市を訪れたことのある人々などとの交流、市外在住者を対象とした、多様な地域課題の解決を図る社会起業の促進などに取り組みながら、移住促進を図っていく。 さらに、移住希望者の住まいの確保や受入体制、教育環境の整備などに努め、大船渡への新しい人の流れをつくる。	① 年間観光入込客数	単 千人	1,200	1,125	882	730				60.8
	② 年間宿泊者数	単 千人	525	514	287	227				43.2
	③ 移住相談等を経て移住した人数	累 人	50	0	0	18				36.0

2. 基本目標の施策体系及び進捗度

施策1 観光誘客による交流人口の拡大

211 スロシティ大船渡プロモーションプロジェクト	B
212 大船渡ファン獲得プロジェクト	B
213 復興交流ネットワークシンカプロジェクト	B

施策2 移住・定住の促進

221 大船渡スローライフ・スローフードプロジェクト	C→B
222 移住総合支援体制構築プロジェクト	C→B

3. 基本目標の総括（指標の達成度や進捗状況を踏まえて）

・新しい人の流れをつくるため、2施策5プロジェクトを実施した。
 ・指標の達成状況を見ると、指標①及び②は目標値の4～6割程度であり、2年続けて前年度を下回っている。復興需要が収束したことが大きな要因と考えられる。指標③については、移住相談対応との結びつきは不明であるが、移住者が数値に現れてきている。
 ・施策1「観光誘客による交流人口の拡大」については、これまでの広く不特定多数に情報発信する方式に加え、首都圏の市出身者等の飲食店等を登録した「大船渡スポット」を基点に、SNS等を活用し当市のPRを草の根的に展開するとともに、平成29年3月に首都圏に大船渡ふさと交流センターを開設した。今後、大船渡ファンを増やして観光誘客につなげる仕組みづくりが必要である。
 ・施策2「移住・定住の促進」については、首都圏ICTエンジニアの短期移住やボランティア学生等との交流から当市での暮らしに好印象をもつことが確認できたが、近隣地域との差別化が必要である。また、移住に関する情報の収集・提供が不十分であり、今後、充実を図る必要がある。

進捗度

B

<理由>
移住促進に係る総合的な取組が必要である。

昨年度は

C

4. 基本目標の方向性（施策推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・引き続き、2施策5プロジェクトを実施する。
 ・指標については、観光ビジョンに基づき、県内や仙台圏を中心にPRや誘客を展開するとともに、首都圏に開設した大船渡ふさと交流センターや大船渡スポットを活用した情報発信を強化し、観光客の増加を図ることで目標達成を目指す。
 ・地方創生拠点整備交付金を積極的に活用しながら、地方への人材還流等に資する施設整備等を推進する。
 ・大船渡スタイルのスローライフ・スローフードの明確化を図り、体験観光メニューや民泊等と組み合わせて提供できる体制を整えるとともに、空き家情報も含めた移住に関する情報の収集・提供に向けた体制づくりに着手する。併せて、「お試し移住」のための宿泊拠点の検討を行う。
 ・首都圏の市出身者や復興ボランティア経験者等を当市の伝道者として活動してもらい移住に向けた誘客を図る体制を構築する。

5. その他特記事項

◆施策毎のプロジェクトの進捗状況等

施策 1 観光誘客による交流人口の拡大

1. 施策の総括（プロジェクトの進捗状況等を踏まえて）

・これまでの交流事業に加え、震災により知名度が高まり、新たな交流が増えていることを踏まえ、当市の良さを積極的にPRしながら、交流人口の拡大を図るため、3つのプロジェクトを実施した。

・首都圏等での観光イベント、市ホームページなどを通じて、広く市の観光宣伝を展開した。イベント来訪者を対象とした当市の認知度は8割以上と高く、宣伝が確実に届いているものと思われる。

・さらなる観光情報の拡散のため、平成29年3月に首都圏に大船渡ふるさと交流センターを開設するとともに、首都圏の市出身者等の飲食店等を大船渡スポットとして登録し、市出身者等に交流の場や機会を提供しながら、参加者を介して当市のPRを草の根的に展開している。今後、大船渡ファンを増やす取組の強化が必要である。

・また、復興支援をテーマとする交流事業は、以前よりは減少したものの、ボランティア支援だけでなく、経済交流や地域活性化に向けた取組に転換しつつあり、今後、交流のパイプを太くする取組が必要である。

2. 施策の方向性（プロジェクト推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・引き続き3つのプロジェクトを実施する。

・「大船渡ならではの」よさを伝えるコンテンツ制作と多様な媒体を活用した情報発信を行い、当市の魅力を感じてもらい、誘客につなげる取組を実施する。

・人や自然とのつながり、地元ならではの生業など「普段の大船渡」を体験観光プログラム化しながら、他との差別化を図り、誘客につなげる。

・広く不特定多数を対象とした観光PRを継続しつつ、首都圏の市出身者や復興ボランティア経験者等の当市の良さを知る人々を当市の伝道者とし、草の根的な情報発信を強化する活動をしてもらう等、移住に向けた誘客を図る仕組みを整える。

・復興ボランティア経験者については、移住促進の対象者として地域おこし協力隊制度の活用も含めて対応を検討する。

・地方創生拠点整備交付金の活用により、「世界の椿館・基石」や「基石海岸レストハウス」の機能強化を図りながら、当該観光地一帯の回遊性の向上をはじめ、滞在型観光への移行を推進する。

3. プロジェクト毎の進捗状況等

211 スローシティ大船渡プロモーションプロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)		
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
大船渡の自然や食、そこに暮らす人々、住みやすい気候、アクセスなど様々な情報をライフスタイルの形でまとめ、「スローシティ大船渡」として打ち出し、各種観光イベントや首都圏での移住セミナー、大船渡スポット（首都圏の市出身者の集いの場）等で周知し、当市への来訪を促進する。 また、三陸沿岸地域と連携して、三陸復興国立公園、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等の広域観光資源の活用やラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた取組を強化するとともに、市民体育館や赤崎グラウンドなどの体育施設を活用したスポーツイベント等を拡充し、交流人口の拡大を図る。	・首都圏をはじめ銀河連邦各共和国等での観光イベント等によって当市のPR活動を展開した。 ・当市の良さを市民目線で周知するため、プロモーションビデオを制作した（地方創生先行型交付金）。 ・首都圏さんりく大船渡人会やふるさと大使など民間レベルでのPR活動が実施された。 ・首都圏の市出身者の飲食店等を大船渡スポットに登録し、情報発信を行い、交流の促進を図った。 ・FMねまらいんコンテンツをアプリ化し、広く情報発信した。 ・大船渡ふるさと交流センターを東京都内に開設し、市出身者やゆかりの人などへの情報提供や交流促進を図るとともに、民間事業者による市物産の販売も行った。 ・大船渡情報を市民目線で総合的に発信するポータルサイトを平成29年3月に開設し、市民、出身者、大船渡ファン、企業、団体組織から大船渡に関するおすすめの情報が発信できる「会員投稿型ポータルサイト」として運用している。	B ＜理由＞ 市出身者等による活動の組織化や支援体制を整える必要がある。	① 大船渡市の首都圏等での認知度	単 %	90.0	80.0	91.0	95.2					105.8	
			主要事務事業名		事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費		
			① 大船渡プロモーション推進事業（地方創生先行型交付金）	大船渡市の名所（風景・食・イベント・人）を全国に向けてPRするためのコンテンツを制作する事業 観光客を大船渡市に誘致する大船渡市PR搜索CM「ばばば結婚行進曲」を市民120人の参加により作製、WEBで公開。			①観光客入込客数 ②市ホームページ観光トップページへのアクセス数		①千人 ②件	①729 ②9,475	5,376			
			② 観光宣伝誘客事業	大船渡市の観光（名所・風景・体験メニュー・食・イベント・宿泊施設等）をPRし、多くの観光客を大船渡市に誘致するため、観光パンフレットや観光ポスターの作成や情報発信等様々な事業を実施。			①観光客入込客数 ②市ホームページ観光トップページへのアクセス数		①千人 ②件	①729 ②9,475	5,106			
			③ 大船渡ふるさと交流センター運営事業（地方創生推進交付金）	大船渡ふるさと交流センターを東京都杉並区に開設し、情報発信や市出身者等の交流の場の提供、物産PR等を委託する。			①来客者数		①人	①134	26,813			
			課題（進捗状況を踏まえて）											
			・首都圏でのイベント開催等による情報発信の充実 ・当市出身者や復興ボランティア経験者等と連携した首都圏PR体制の構築 ・整備した拠点と情報ツールが連携した人の流れを生み出す仕組みづくり											

212 大船渡ファン獲得プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)	
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
三陸復興国立公園に代表される海・山・里の自然の恵みを活かした体験型観光プログラム（ブルーツーリズム・グリーンツーリズム等）について、基石海岸レストハウスや世界の椿館・基石などの観光施設や民間事業者等が連携して提供し、大船渡の魅力を感じてもらうとともに、市内観光施設やふるさと納税等を通じた特産品の魅力発信に加えて、地元の人とのつながりをメインとしたファンクラブを設置して、定期的に情報提供し、地元の人に会いに再訪することを促進する。	・観光物産協会と連携し、チラシ・ホームページ等により体験観光メニューを広く周知した。 ・ふるさと納税に対する地場産品の返礼により、PRを図った。 ・首都圏の市出身者の飲食店等を大船渡スポットに登録し、情報発信を行い、交流の促進を図った。 ・FMねまらいんコンテンツをアプリ化し、広く情報発信した。 ・大船渡ふるさと交流センターを東京都内に開設し、情報提供や交流促進を図るとともに、民間事業者による市物産の販売も行った。 ・首都圏等からの誘客を図るため、お仕事ツーリズム・お試し移住モデル実証事業として、モニタリングツアー（セメント製造過程見学、ワークショップ、日頃市地区住民との交流会）を2回実施した。 ・大船渡情報を市民目線で総合的に発信するポータルサイトを平成29年3月に開設した。	B ＜理由＞ 市出身者等による活動の組織化や支援体制の整備、体験メニュー等の受入体制の整備が必要である。	① 大船渡ファン登録者数	累 人	1,200	0	47	68				5.7	
			フェイスブック上での大船渡市出身者等コミュニティの登録者数										
			主要事務事業名		事業内容		成果指標		単位	実績値	事業費		
			① お仕事ツーリズム・お試し移住実証事業	大船渡市にある魅力的な仕事を通じた見学や地域住民との交流体験のためのツアー実施を委託する。	① ツアー数 ② 参加者数	①件 ②人	① 2 ② 47	2,992					
			② 大船渡ブランド化推進事業（グリーン・ツーリズム関連）	大船渡市グリーン・ツーリズム推進協議会は農家・漁家体験型観光及び民泊を推進するため、都市と交流する受入体制整備、人材育成事業、普及啓発・情報発信事業等を実施する。	①観光客入込客数	①千人	①729	541					
③ さんりく大船渡人会運営支援事業	首都圏さんりく大船渡人会の集いの開催、岩手県人連合会諸行事への参加等の活動に対する支援とともに、市のイベント等の情報を提供する「ふるさとだより」を作成し会員などへ送付する。会員数1,237人	①総会出席者数 ②講演会等出席者数	①人 ②人	①149 ② 26	884								
課題（進捗状況を踏まえて）													
・グリーンツーリズム推進協議会の活動の強化 ・移住検討を前提とした「お試し移住」のための宿泊拠点の検討 ・首都圏との「人」「モノ」の流れを生み出す仕組みづくり													

213 復興交流ネットワークシンカプロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
銀河連邦を構成する各共和国（北海道大樹町、秋田県能代市、宮城県角田市、神奈川県相模原市、長野県佐久市、鹿児島県肝付町）や復興ボランティア経験者、復興工事等で当市に居住する人や市内に在住する外国人、北里大学をはじめ当市と連携協定を締結している大学等との交流活動を積極的に展開し、大船渡ファンになってもらう。	・銀河連邦各共和国との交流を継続して実施した。 ・北里大学三陸キャンパスに海洋生命科学部附属三陸臨海研究センターの建設の費用の一部を県と連携して支援した。同センターは宿泊施設を備えており、学生の現地研修に活用された。 ・地域資源である椿をテーマとして、明治大学、相模女子大学の学生と連携して、椿に係る資料づくり、椿の植樹、椿実収集、保育園児を対象とした椿を学ぶ活動等を実施した。 ・明治大学、立命館大学、相模女子大学等の学生が市内民間団体と連携して、様々な現地イベント支援等を実施した。 ・復興支援を通じた交流がボランティアだけでなく、経済交流や地域活性化の取組に発展してきた。	B ＜理由＞ 復興から地域活性化につながる交流にあり方を変えていく必要がある。	① イベント等での交流人数	単 人	20,000	17,346	17,824	13,828				69.1
			主要事務事業名		事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費
			① 銀河連邦サンリクオオフナ共和国運営支援事業	宇宙航空研究開発機構研究施設のある7つの市町が相互交流する事業。児童交流事業や経済交流事業への参加、各共和国での物産展への参加や受入等。			①交流事業数 ②交流事業参加者数		①件 ②人	① 19 ②219	7,927	
			② 北里大学連携促進事業	北里大学や関係機関との調整を図るとともに、三陸キャンパスの利用促進に向けた、三陸臨海教育研究センターの整備補助、学生等の活動支援補助を実施。			①利用者数		①人	①	1,311	
課題（進捗状況を踏まえて）		・地域活性化の視点での銀河連邦各共和国や協定締結大学等との新たな交流の検討 ・大船渡スポットやSNS等を活用した交流団体や参加者とのつながり続けるための誘導 ・交流継続から移住に展開する取組の検討	③ 地域資源活用交流促進事業	都市部の学生や市内の小中高生による椿を利用した体験活動、農業者や地元企業と連携した椿マップの作成、椿実収穫、椿観光マップの作成等を実施。			①当該事業による交流延人数		①人	①557	1,145	

施策2 移住・定住の促進

1. 施策の総括（プロジェクトの進捗状況等を踏まえて）

・今の大船渡の自然やライフスタイルを好む移住希望者に向けて、情報発信や体験移住等を通じて移住を促進する体制を構築するため、2つのプロジェクトを実施した。

・首都圏のICTエンジニアやボランティア学生等との交流で大船渡ならではのスローライフやスローフードを体験してもらうことで、当市に好印象を持つことが確認された。今後、大船渡スタイルのスローライフやスローフードを明確にし、差別化を図ることが必要である。

・移住に関する情報提供は、全国移住ナビ等への情報発信のみとなっている。今後、移住に伴う仕事や住まいなど生活全般の情報提供が必要である。

2. 施策の方向性（プロジェクト推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・引き続き、2つのプロジェクトを実施する。

・移住者のライフスタイルを把握しつつ、大船渡スタイルのスローライフ・スローフードの明確化を図りながら体験談としてまとめ情報発信する。

・市グリーン・ツーリズム推進協議会の活動を活発化させ、体験観光メニューや民泊等の再開を図るとともに、簡易宿泊施設等の整備等新たな取組を促進する。

・移住相談に対応すべく、移住に関する情報の収集・提供に向けた体制づくりを促進する。

・空き家の詳細調査を実施し、移住者向けの住宅として活用できる仕組みづくりを行う。併せて、「お試し移住」のための宿泊拠点の検討を行う。

3. プロジェクト毎の進捗状況等

221 大船渡スローライフ・スローフードプロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗率	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）						達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
移住を検討している方に対して、一時的に滞在できる施設等を提供し、当市での生活を試してもらう「お試し移住プログラム」を創設する。プログラム参加者の希望に応じて、第一次産業を中心とした就労体験、自然を活かした体験観光プログラム等の提供や、地域活動や地域住民との交流の場を設け、移住イメージを持ってもらう。 また、復興ボランティア経験者や学生ボランティア、インターンシップ参加者等を対象に地域課題解決プログラムのワークショップを開催し、事業計画を検討してもらう中で移住・起業を促す（地域おこし協力隊活用）。	・観光物産協会と連携して、チラシ・ホームページ等により体験観光メニューを広く周知した。 ・大船渡ふるさと交流センターを東京都内に開設し、市出身者やゆかりの人等への情報提供や交流促進を図るとともに、民間事業者による市物産の販売も行った。 ・首都圏等からの誘客を図るため、お仕事ツーリズム・お試し移住モデル実証事業として、モニタリングツアー（セメント製造過程見学、ワークショップ、日頃市住民との交流会）を2回実施した。	B ＜理由＞ 首都圏と当市間の人が交流する仕組みを構築する必要がある。	① お試し移住プログラム参加者数	累 人	50	0	0	33				66.0	
			主要事務事業名		事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費	
			① 大船渡ふるさと交流センター運営事業（地方創生推進交付金）	大船渡ふるさと交流センターを東京都杉並区に開設し、情報発信や出身者等の交流の場の提供、物産PR等を委託する。			①来客者数		①人	①134	26,813		
			② 実践型インターンシップ事業	「仕事・就職」を通じて都市圏から地方へ若者を還流させるため、市内NPO法人が実施する事業を支援するもの。都市圏の学生を長期に地元企業に派遣して実施。新規事業の立ち上げに取り組むもの。			①受入企業数		①社	① 2	0		
課題（進捗状況を踏まえて） ・グリーンツーリズム推進協議会の活動の強化 ・移住検討を前提とした「お試し移住」のための宿泊拠点の検討 ・首都圏との「人」「モノ」の流れを生み出す仕組みづくり			③ お仕事ツーリズム・お試し移住実証事業		大船渡市にある魅力的な仕事を通じた見学や地域住民との交流体験のためのツアー実施を委託する。			①ツアー数 ②参加者数（市外）		①件 ②人	① 2 ② 33	2,992	

222 移住総合支援体制構築プロジェクト

昨年度は
C

計 画 内 容	進 捗 状 況	重 要 業 績 評 価 指 標	単 位	目 標 値	基 準 値	実 績 値（計画期間）						達 成 率 (対H28)
				H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
仕事（ジョブマッチング）、住まい（空き家バンク）、子育て、健康づくり、生活等のあらゆる分野を一括して情報提供や支援する体制を整えるとともに、地域活動や地域住民との交流の場を設け、移住しやすい環境を整える。 既に移住した人たちを対象に情報交換の場を設けるとともに、首都圏セミナー等での移住体験の発信等により、当市への移住促進を図る。 市内小中学校において、外国語指導助手（ALT）の配置の強化やICTの積極的な活用を通じて、特色ある教育プログラムを実施するとともに、国際交流イベントの開催により、幼児期から英語を楽しむ環境づくりを進め、子育て世帯の移住を促進する。	・移住情報の発信や情報収集のため、いわて定住・交流促進連絡協議会、移住・交流推進機構（東京）、ふるさと回帰支援センター（東京）に参画した。 ・いわて暮らしサポートセンターの移住相談員との情報交換を行い、センターへのパンフレット等を配架した。 ・総務省管理の全国移住ナビへの情報登録を行った。 ・県と連携して、いわて暮らしパンフレットを作成した。 ・民間事業者に委託して市内の空き家と推測される家屋の実態調査を実施した。 ・物産販売、観光情報発信、大船渡スポットとの連携イベント開催、移住相談等の機能を有する大船渡ふるさと交流センターを東京都内に平成29年3月に開設した。 （地方創生推進交付金）	① 移住相談件数	累 件	80	0	5	11				13.8	
		② 空き家登録件数	単 件	30	0	0	0				0.0	
		＜理由＞ 情報発信等に着手できたが、さらなる内容の充実・強化や関係団体等との連携体制の構築が必要である。										
主要事務事業名		事業内容		成果指標		単 位		実績値		事業費		
① 移住総合情報発信事業		首都圏等を中心とする移住希望者等へ情報発信を行うため、総務省の管理する全国移住ナビへの登録を行うとともに、いわて定住・交流促進連絡協議会に参画し、情報発信を実施。 移住・交流推進機構（通称：JOIN）に加入し、情報収集に努めた。 東京都内のふるさと回帰支援センター内に開設された「いわて暮らしサポートセンター」の岩手県専任の移住相談員との情報交換を実施。		①移住相談件数		①件		①11		0		
課題（進捗状況を踏まえて）												
・移住情報を一括して管理・提供できるポータルサイトの構築 ・移住希望者に情報発信できるツールの整備 ・移住フェアやセミナーなどへの参加を検討 ・不動産事業者等の協力による所有者確認や空き家バンクの創設などの取組強化 ・大船渡ふるさと交流センターでの移住相談等機能の充実												

大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標検証シート（平成27～28年度実績を踏まえて）

基本目標名

3 大船渡で安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるようにする

1. 基本目標の内容及び重要業績評価指標の実績

計 画 内 容	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 （対H28）
			H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
当市の就学前児童、就学児童を持つ保護者を対象とした子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成25年11月実施）により、子どもが3人以上ほしいと思っている保護者は54.0%である一方、実際に3人以上の子どもを予定している保護者は29.9%にとどまっていることが明らかになった。これは、多くの子どもを持つことを希望しながらも、現実には、さまざまな理由から希望をかなえられない人が数多くいる現実を物語っている。 このことから、各般にわたる産業振興により、若い世代の安定的な雇用を確保したうえで、男女の出会いの場を提供しながら、結婚活動に向けた意識を高めるとともに、経済的負担の軽減をはじめ、妊娠・出産・子育てに至る切れ目ない支援やワーク・ライフ・バランスの確保に努めるなど、大船渡で安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるようにする。	① 「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境にある」と答えた市民の割合	単 %	40.0	25.2	29.3	29.2				73.0

2. 基本目標の施策体系及び進捗度

施策1 出会いと結婚の促進

311 結婚意識改革プロジェクト	B
312 出会いと結婚まると応援プロジェクト	A→B

施策2 安心して妊娠・出産できる環境の整備

321 妊娠・出産応援プロジェクト	B
322 乳幼児の健やかな成長支援プロジェクト	B

施策3 子ども・子育て支援の充実

331 地域で支える子育て環境創出プロジェクト	B
332 ワーク・ライフ・バランス実現促進プロジェクト	D→C

3. 基本目標の総括（指標の達成度や進捗状況を踏まえて）

・安心して家庭を築き、子どもを産み育てられる環境づくりとして3施策6プロジェクトを実施した。
・指標の達成状況を見ると、前年度同様に目標値に対して7割程度となっているが、様々な取組の一定の成果が出ているものと考えられる。
・施策1「出会いと結婚の促進」については、結婚相談・支援センターを設置し、支援体制を整えており、今後においては、民間団体等との連携体制を整える必要がある。また、結婚意識の醸成については、年代に応じたライフプランを考えるプログラムなどの実施が必要である。
・施策2「安心して妊娠・出産できる環境の整備」については、妊産婦や乳幼児に対する健康管理や医療費助成等の取組を実施しながら、子育て用品貸与事業や子育てネット構築に引き続き取り組み、妊娠・出産・育児期の不安軽減を図った。一方、父親の育児参加をさらに促す必要がある。
・施策3「子ども・子育て支援の充実」については、保育所等の施設サービスや出産祝金支給等の取組を実施しながら、子育て支援パスポート事業や子ども・妊産婦見守り拠点形成の充実に努めるなど、地域ぐるみの子育て支援体制づくりに努めた。ワーク・ライフ・バランスの推進については、行政からの啓発情報の発信に留まっている。

進捗度

B

<理由>

基本的な子育てサービスは提供できているが、地域全体で結婚や子育ての支援体制や環境づくりが必要である。

4. 基本目標の方向性（施策推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・引き続き、3施策6プロジェクトを実施する。
・指標については、民間事業者や一般市民を巻き込んだ取組（結婚相談・支援センターの設置、子育て支援パスポートの発行や子ども・妊産婦見守り拠点開設等）を広く周知し、活動に参画してもらうことで目標達成を目指す。
・「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てに関するニーズ把握に努めながら、民間団体や事業者等と連携して基本的なサービスを提供する。
・出会いと結婚の促進に向けて、結婚相談・支援センターを中心に民間団体等や他自治体との連携を図るとともに、年代に応じて「結婚」「仕事」「暮らし」といった要素も加えた意識啓発の取組を実施する。
・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、「くるみん」「えるぼし」等の認定制度の周知を図りながら、民間事業者等も含めて取組について検討を進める。

5. その他特記事項

◆施策毎のプロジェクトの進捗状況等

施策 1 出会いと結婚の促進

1. 施策の総括（プロジェクトの進捗状況等を踏まえて）

・男女の出会いと結婚を促進するため、2つのプロジェクトを実施した。
・命の尊さの理解や母性・父性の育成を主眼に小学生や高校生を対象として乳幼児とのふれあいの場を設けた。今後、年代に応じて、家庭を築く意義やあり方を知る機会やライフプランを考えるプログラムの実施が必要である。
・結婚相談・支援センターを中心とした相談体制が整い、今後、結婚意識の醸成や出会いの場の創出について、企業や民間団体も含めた取組体制を構築する必要がある。

2. 施策の方向性（プロジェクト推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・2つのプロジェクトを継続して実施する。
・結婚意識の醸成については、「結婚」「仕事」「暮らし」といったことも加えた意識醸成が必要であり、家庭を築く意義やあり方を知る機会、ライフプランを考えるプログラムの実施を検討する。
・結婚相談・支援センターについては、中核機関として市内の各種団体との連携を図りつつ、他自治体との連携について模索しながら、事業を展開する。また、活動内容等を積極的に情報発信し、民間の協力者を募り、連携して活動を展開する。
・婚活イベントだけでなく、カップル成立後のフォローやカップルのグループ活動の展開等、包括的な支援体制を構築する。

3. プロジェクト毎の進捗状況等

311 結婚意識改革プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
小中高校生から未婚の若年層を対象に、結婚して家庭を持つことの意義や楽しさを伝え、共有化を図るプログラムを提供する。 また、ライフステージ毎の情報を提供し、ライフプランを考える機会を創出する。	・小学校５・６年生を対象に気仙医師会等の協力を得て、赤ちゃんふれあい体験学習と３ヶ月乳児見学を実施した。 ・希望する高校生を対象に、赤ちゃんふれあい体験学習を実施し、３ヶ月乳児の保育の事前学習と保育体験を行った。 ・大船渡市結婚相談・支援センターを設置し、未婚者及び結婚応援企業を中心に結婚に関する各種の情報を発信した。	B ＜理由＞ 結婚や家庭に関する意識醸成を促す対象と取組の拡充が必要である。	① 小中高生の子育て体験受講者数	単 人	550	0	361	341				62.0
			② 「結婚したい」と答えた若年者の割合	単 %	85.0	72.9	76.6	65.3				76.8
			主要事務事業名		事業内容		成果指標		単位	実績値	事業費	
			① 結婚支援事業	結婚相談・支援センターを設置し、結婚支援活動の企画及びコーディネート、結婚相談及びマッチング、各種情報発信を実施。（会員数：128人）	①相談件数		①件	①571	9,973			
			② 赤ちゃんふれあい体験学習開催事業	思春期の保健体験学習として、高校生がちゃんとふれあう機会を設け、母性、父性の育成を図る事業。乳児の抱っこ、おむつ交換、離乳食の試食等。	①開催回数 ②参加生徒数		①回 ②人	① 2 ② 14	0			
			③ 児童乳幼児ふれあい交流促進事業	小学校５・６年生を対象に赤ちゃんふれあい体験学習、３か月乳児見学を通じて、命の尊さ、自他の尊重を身につけるため、気仙医師会等の協力を得て実施。	①参加者数 ②参加者の割合		①人 ②%	①327 ②62.4	126			
課題（進捗状況を踏まえて）												
・乳幼児とのふれあい体験については、中学生への対象拡大 ・保育に関心のない高校生への参加の呼びかけの充実 ・高校生や未婚者を対象とした結婚や家庭生活を考えるプログラムの検討												

312 出会いと結婚まるごと応援プロジェクト

昨年度は

A

計 画 内 容	進 捗 状 況	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
				H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
結婚相談員を配置するとともに、関係機関や民間事業者と連携して、市内外 の若年層を中心として未婚 の方を対象に、イベント等 の開催による出会いの機 会の創出や継続を支援する 相談体制の整備などにより 、出会いから結婚までを 支援する。	・大船渡市結婚相談・支援センターを設置し、未婚者の 会員登録を促すとともに、婚活イベントを開催した。セ ンターは、相談者に近い立場での運営となるよう民間事 業者に委託した。 ・社会福祉協議会では、市と連携し、出会いと結婚に関 する相談やイベント等に取り組んだ。 ・若年勤労者を対象として勤労青少年ホームで様々なイ ベントを開催し、趣味等を通じた交流の場を設けた。	① 婚活事業件数	単件	15	1	2	7			46.7	
		② 結婚相談件数	単件	100	0	111	571			571.0	
		③ 婚活支援による結婚成立件数	累件	15	0	0	0			0.0	
		④ 婚姻件数	単件	180	146	142	125			69.4	
		主要事務事業名	事業内容				成果指標	単位	実績値	事業費	
		① 結婚支援事業	結婚相談・支援センターを設置し、結婚支援活動の企画及びコーディネート、結婚相談及びマッチング、各種情報発信を実施。				①相談件数	①件	①571	9,973	
課題（進捗状況を踏まえて）											
・結婚希望者に対する相談体制・支援体制の継続 ・結婚相談・支援センターと関連企業・団体との連携体制の構築											

施策2 安心して妊娠・出産できる環境の整備

1. 施策の総括（プロジェクトの進捗状況等を踏まえて）

・妊娠・出産期に妊婦や乳児の健康管理を実施したほか、経済的負担の軽減に係る事業の実施、特定不妊治療に対する支援とともに、新たに子育て用品貸与事業やSNSを活用した子育て支援サイトの運営により、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めた。
・基本的な支援サービスは提供されているので、今後、妊産婦や子連れでも外出しやすいまちづくりをはじめ、SNS等を活用した情報発信など孤立化を防ぐ取組が必要である。

2. 施策の方向性（プロジェクト推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・引き続き、2つのプロジェクトを実施する。
・これまでの健康管理や経済的負担の軽減等の取組を継続するとともに、妊産婦や子連れ世帯が気軽に外出できる見守り拠点を民間事業者の協力を得て構築するとともに、子育てネット「つばきっず」の運用による妊産婦や親の交流を促進する。
・父親の育児参加を促進するための取組を民間事業者等と連携して推進する体制を整える。

3. プロジェクト毎の進捗状況等

321 妊娠・出産応援プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)	
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
妊婦・出産に対する不安軽減のための相談体制の整備や妊婦健康診査、マタニティ教室の開催とともに、妊産婦医療費助成制度等により経済的負担の軽減を図る。 また、市内各所に子ども・妊婦見守り拠点を設け、妊婦がいつでも休憩できる場を確保し、安心して街なかを移動できる環境を整えるとともに、父親の育児参加を官民連携して促進する。	・妊婦届時に、母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票等を交付するとともに、定期的な相談対応やパパママ教室の開催等により不安解消につなげた。 ・妊産婦の医療費助成を実施し、経済的負担を軽減し、医療を受けやすい環境を整えた。 ・父親の育児参加を促すため、パパママ教室の周知や男女共同参画情報の発信を行った。 ・特定不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を支援した。	B ＜理由＞ 転入等の妊婦の把握に努めるとともに、父親の育児参加に向けた体制づくりが必要である。	① 妊婦健康診査の無所見率	単	%	90.0	71.5	75.6	80.8				89.8
			主要事務事業名		事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費	
			① 妊婦健康管理事業	妊娠に母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票及び子宮頸がん検診受診票を交付。妊婦・出産・育児に関して正しい知識を普及するため、年7回パパママ教室を開催。			①妊婦健康診査の有 所見率		①%	①19.2	24,537		
			② 妊産婦医療費助成事業	妊娠5ヶ月から出産翌月までの妊産婦の医療費を助成する事業（妊産婦本人と保護者の所得制限あり）。受給者が支払った医療費の自己負担分を2ヶ月後に給付。			①一人当たり医療費 給付額 ②医療費給付額／医療費自己負担額		①円 ②%	①69,837 ②80.0	7,473		
			課題（進捗状況を踏まえて）		③ 子ども・妊産婦見守り拠点 開設事業	子育てを社会全体で応援するため、子育て応援サービスを提供できる事業所や公共施設等において、授乳スペース、キッズコーナー等を設置し、妊婦や子育て世帯が安心して出かけられるまちづくりを推進。			①見守り拠点施設の 設置箇所数		①件	① 1	0

322 乳幼児の健やかな成長支援プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)	
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
乳幼児健康診査や健康相談を実施するとともに、子育てに関する相談体制や小児救急医療の充実、乳幼児医療費助成制度等により経済的負担の軽減を図る。 また、インターネット等を活用して、子育てに関する情報提供や登録者間での情報交換の場を設ける。	・乳幼児健診、歯科健診等を実施し、早期の相談体制を整え、育児等の不安解消を図った。また、乳幼児学級や家庭教育学級を開催し、子育てや家庭教育に関する講座を開催した。 ・乳幼児の医療費助成を実施し、経済的負担を軽減し、医療を受けやすい環境を整えた。 ・出産祝金の交付、ベビーカー貸与（地方創生先行型交付金）により出産等に係る経済的負担の軽減を図った。 ・子育てに関する情報提供や情報交換のための子育て支援サイトを運営した。	B ＜理由＞ 受診率向上に努めるとともに、子連れでも外出しやすい環境の整備が必要である。	① 乳幼児健診等受診率	単	%	100.0	94.4	94.8	92.7				92.7
主要事務事業名			事業内容		成果指標		単位	実績値		事業費			
① 乳幼児健康診査事業			乳児期の健診は、出生届の際に1人の乳児に対し3枚の受診票を交付し、委託医療機関での個別健康診査（1か月児・4か月児・10か月児健康診査）を無料で実施。		健診受診率 ①1ヶ月児 ②4ヶ月児 ③10ヶ月児 ④1歳6ヶ月児 ⑤3歳児		①% ②% ③% ④% ⑤%	①91.3 ②97.3 ③90.7 ④99.2 ⑤97.8		4,887			
② 乳幼児歯科保健事業			乳幼児の保育者に歯科保健の重要性を啓蒙し、日常生活の中で口腔衛生を保つために必要な知識の習得を目的に実施。 1歳6か月児・3歳児健康診査と、市内医療機関へ委託し2歳6か月児歯科健康診査を実施。7か月児歯科保健指導での歯科衛生士による個別指導を実施しているほか、満5歳になる幼児を対象に「こんにちは6歳臼歯」を配布。		むし歯有病者率 ①1.6歳児 ②2.6歳児 ③3歳児 一人当たりむし歯本数 ④1.6歳児 ⑤3歳児 ⑥フッ素塗布率		①% ②% ③% ④本 ⑤本 ⑥%	①2.3 ②9.7 ③42.3 ④0.07 ⑤1.89 ⑥93.5		1,325			
③ 子ども医療費助成事業			小学校就学前の乳幼児及び中学校卒業までの児童の医療費を助成する事業（所得制限あり）。受給者の保護者が支払った医療費を2ヶ月後に全額給付。3歳から就学前までの乳幼児や児童の自己負担分も独自に助成し、医療費を無料（所得制限あり）としている。		①一人当たり医療費給付額 ②医療費給付額／医療費自己負担額 ③市単独助成額／医療費給付額		①円 ②% ③%	①25,801 ②100.0 ③34.5		56,632			
④ ひとり親家庭医療費助成事業			ひとり親家庭の父母と子及び父母の無い子の医療費について助成を行う事業（所得制限あり）。受給者が医療機関等に支払った医療費を給付。		①一人当たり医療費給付額 ②医療費給付額／医療費自己負担額		①円 ②%	①14,805 ②90.0		14,701			
⑤ 出産祝金支給事業			出産、子育てに係る経済的な負担軽減を図るため、当市在住の出産した方に対して「地域振興券」（商品券）を支給。1人目に1万円分、2人目に2万円分、3人目以降に3万円分。		①支給額		①千円	①4,390		4,390			
⑥ 子ども・妊産婦見守り拠点開設事業			子育てを社会全体で応援するため、子育て応援サービスを提供できる事業所や公共施設等において、授乳スペース、キッズコーナー等を設置し、妊婦や子育て世帯が安心して出かけられるまちづくりを推進。		①見守り拠点施設の設置箇所数		①件	① 1		0			
⑦ 子育て用品貸与事業			ベビーカー等乳幼児期に必要な用具を貸与し、経済的な負担を軽減することで、子育てしやすい環境を整備。平成27年度はベビーカーを整備。		①貸与件数		①件	① 28		0			
⑧ 子育てネット活用事業			・SNSを活用した子育て支援に関する情報支援サイトを設置し、子育ての悩みを一人で抱えることがないよう、保健師等専門職員による定期的なフォローを行う。		①メール配信登録件数		①件	① 52		1,450			

施策3 子ども・子育て支援の充実

1. 施策の総括（プロジェクトの進捗状況等を踏まえて）

・市民全員が「子育て応援団」を目指して、子育てしやすい環境づくりのため、2つのプロジェクトを実施した。
・保育所等の施設でのサービスのほか、地域子育て支援センター等による相談やイベントの実施、出産祝金支給等の子育て支援に加え、子育て支援パスポートの発行や子ども見守り拠点の開設等により、地域ぐるみの子育て支援の体制の構築に努めた。
・ワーク・ライフ・バランスの推進については、行政からの啓発情報の発信に留まり、今後、民間事業者も含めた取組を検討する必要がある。

2. 施策の方向性（プロジェクト推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・引き続き、2つのプロジェクトを実施する。
・子育て支援については、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき着実に実施する。
・民間事業者の協力を得ながら子育て支援パスポートの普及・活用に取り組むとともに、子連れ世帯の外出をサポートする見守り拠点の構築を進める。
・ワーク・ライフ・バランスの推進については、「くるみん」「えるぼし」等の認定制度の周知を図りながら、民間事業者等も含めて取組について検討する。

3. プロジェクト毎の進捗状況等

331 地域で支える子育て環境創出プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標		単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
						H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
保育に係る施設やサービスの充実を図るとともに、子育てに必要な経済的負担の軽減を図る。 また、子ども・妊婦見守り拠点の開設や子育てパスポート事業等により、地域ぐるみで子育て支援する体制を整える。	・児童手当等の給付により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。 ・就学前児童を対象に保育所・幼稚園・こども園の運営及び運営委託により保育等を実施するとともに、保育ニーズに対応したサービスを提供し、保育を確保している。 ・保育園等に入園していない児童等を対象につどいの広場等の場を設けて子育て負担の軽減に努めた。 ・ショッピングセンター内に地域子育て支援センターを平成27年11月に開設した。 ・放課後児童クラブの運営を支援し、放課後の保護者のいない児童に適切な遊びと生活の場を提供した。 ・復興による新たな商業施設が整備されるなど、民間事業者による子育て支援パスポートの協力を得る環境が整ってきた。	B ＜理由＞ 地域ぐるみで安心して子育てができる環境の拡充が必要である。	① 地域子育て支援センター事業参加者数	単 人	11, 175	8, 342	13, 918	18, 493				165. 5	
			② 「保育サービスが充実している」と答えた市民の割合	単 %	70. 0	42. 6	44. 1	43. 3				61. 9	
			主要事務事業名		事業内容		成果指標		単位	実績値		事業費	
			① 延長保育推進事業		保護者の就労形態、就労時間の多様化、長時間化に対応し、通常の保育時間を延長して保育を実施した民間保育所に対し、事業費の一部を補助。		①延べ利用児童数		①人	①1, 684		5, 892	
			② 一時預かり事業		家庭で保育をしている保護者の育児疲れの解消、勤務形態の多様化や疾病等に伴う一時的な保育要請に対応する民間保育所に対し、事業費の一部を助成。		①延べ利用児童数		①人	①387		13, 257	
			③ 地域子育て支援センター事業		地域子育て支援センターを開設し、妊婦から未就学児とそのご家族を対象に育児相談、各種催事等を実施。		①地域子育て支援センター利用延人数		①人	①18, 493		23, 853	
			④ ファミリー・サポート・センター事業		子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる組織であるファミリー・サポート・センターを設立、相互援助活動等を実施。会員の募集、会員研修等を経て会員相互の援助調整を実施。		①援助の件数		①件	①80		2, 000	
			⑤ 子育て支援パスポート発行事業		子育てを社会全体で応援する機運を醸成するため、子育て世帯に交付したパスポートを提示された協賛店が、独自の子育て支援サービスを提供する仕組みを展開。		①子育て応援サービス事業所数		①事業所	① 0		0	
			⑥ 子ども・妊産婦見守り拠点開設事業		子育てを社会全体で応援するため、子育て応援サービスを提供できる事業所や公共施設等において、授乳スペース、キッズコーナー等を設置し、妊婦や子育て世帯が安心して出かけられるまちづくりを推進。		①見守り拠点施設の設置箇所数		①件	① 1		0	
課題（進捗状況を踏まえて）													
・保育ニーズ等の把握に努め、適切なサービス提供の充実 ・子育て支援パスポートの協力事業所の拡大													

332 ワーク・ライフ・バランス実現促進プロジェクト

昨年度は

D

計 画 内 容	進 捗 状 況	進 捗 率	重要業績評価指標	単位	実績値（計画期間）							達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
市内事業所に対し、育児休業の実施をはじめ、男女共同参画への積極的な取組を促進するとともに、テレワーク等の新しい働き方の普及啓発を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に努める。	・男女共同参画に係る情報提供や推進サポーターの育成を行った。 ・女性等就労相談員を設置し、ジョブカフェ気仙と連携して若者や女性等の就労相談に応じた。 ・ふるさとテレワークセンターを引き続き開設する等、在宅テレワークの普及促進により、時間と場所に捉われない働き方の推進を図った。 ・国では、総合戦略の中で、ワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の見直し、多様な働き方の推進、地域における女性の活躍推進、若者・非正規雇用対策の推進等について、地域の実情に即した取組を進めるため、都道府県に対して「地域働き方改革会議（仮称）」の設置を促進した。 ・これを受けて県では「いわてで働こう推進協議会」を関係団体等と設置し、働き方改革の推進体制を整えた。 ・部下の育児や介護、ワークライフバランスに理解のある上司として、市長が平成29年3月に「イクボス宣言」をした。	C	① 「仕事と子育ての両立ができる環境にある」と答えた市民の割合	単 %	50.0	25.0	27.0	31.8				63.6
			主要事務事業名		事業内容		成果指標		単位	実績値	事業費	
			① 男女共同参画市民意識啓発事業	男女共同参画週間（6/23～29）に関連図書等の図書館内での展示。市広報への関連記事の掲載。市外開催の男女共同参画関連イベントへの参加、男女共同参画室ホームページの更新（随時）。	①各種講座の延参加者数 ②出前講座の開催回数 ③講座を理解できたと答えた受講者の割合	①人 ②回 ③%	①293 ② 0 ③未把握	49				
			② 男女共同参画推進サポーター育成事業	県の男女共同参画センター主催の「男女共同参画サポーター養成講座」の受講者を募集し、受講者に対して旅費を支援。	①市の男女共同参画事業に関わった研修参加者数	①人	① 18	20				
			③ 在宅テレワーク普及促進事業（地方創生推進交付金）	首都圏等から在宅テレワーク企業の誘致活動及びテレワーカーを対象としたサポートプログラムの開発・運用を委託する。	①誘致企業数 ②雇用者数	①件 ②人	① 1 ②	4,990				
課題（進捗状況を踏まえて）												
・国、県の動向を見ながら、推進に向けた体制の構築												

大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標検証シート（平成27～28年度実績を踏まえて）

基本目標名 4 大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる

1. 基本目標の内容及び重要業績評価指標の実績

計 画 内 容	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 （対H28）
			H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
市民意識調査によると、全体の約5割の人が現在の地域にずっと住み続けたいと回答し、当分は住み続けたいと答えた人を加えると、約7割となっている。一方で、高齢化や核家族化の進行に伴い、老後の生活や健康管理に不安を抱える人も多く、また、通院・通学や買い物などで公共交通を利用する市民から、利便性の向上を求める声が聞かれる。 このことから、市民や団体、行政等が連携し、ともに支え合い、誰もが住みやすいまちづくりを推進するとともに、市民の多様なニーズと人口減少を踏まえた、各種公共施設の適切な維持管理や、被災中心市街地の再開発や公共交通ネットワークの再構築などを通じて、大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる。	① 「ずっとすみ続けたい」と答えた市民の割合	単 %	60.0	47.4	42.2	50.5				84.2
	② 「何事も助け合える地域である」と答えた市民の割合	単 %	60.0	47.2	46.8	44.1				73.5
	③ 「市民主体のまちづくり活動が活発である」と答えた市民の割合	単 %	40.0	15.9	16.0	17.8				44.5

2. 基本目標の施策体系及び進捗度

施策1 誰もが住みよいまちづくりの推進

411 地域包括ケアシステムを核としたまちづくりの推進体制の構築プロジェクト	C→B
412 被災中心市街地再開発プロジェクト	B
413 市街地再生と連動した公共交通ネットワーク再構築プロジェクト	B
414 地域医療情報共有化プロジェクト	B

施策2 協働のまちづくりの推進

421 市民活動団体等育成支援プロジェクト	B
422 都市間交流連携推進プロジェクト	A

施策3 持続可能な都市環境づくりの推進

431 再生可能エネルギー普及促進プロジェクト	B
432 公共施設適正配置とリノベーション推進プロジェクト	B

3. 基本目標の総括（指標の達成度や進捗状況を踏まえて）

・生涯暮らし続けられる地域づくりに向けて、3施策8プロジェクトを実施した。
・指標の達成状況を見ると、指標①及び②は目標値の7割以上の達成となっているものの、②は前年度よりやや低くなっている。また、指標③は達成率4割で、前年度と横ばいである。様々な取組や活動が展開されているが、さらに多くの市民を巻き込みながら事業展開を図る必要がある。
・施策1「誰もが住みよいまちづくりの推進」については、市街地再生や公共交通ネットワークの構築が順次進められ、また、地区版地域助け合い協議会の立上げや地域医療情報ネットワークシステムの運用等一方で、引き続き、地域づくりの核となる体制の構築に向けた検討が必要である。
・施策2「協働のまちづくりの推進」については、市民活動支援センターによる市民活動団体やNPO法人への支援により、活動が活発化している。また、都市間交流事業も活発に展開されている。今後、復興支援から地域活性化や地方創生へテーマを転換しつつ、自立的な運営体制の構築が必要である。
・施策3「持続可能な都市環境づくり」については、太陽光発電に係る取組を実施しながら、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入促進を図る必要がある。また、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置と効率的な維持管理に向けて取り組む必要がある。

進捗度

B

<理由>

地区のまちづくりの核となる体制づくりに取り組む必要がある。

4. 基本目標の方向性（施策推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・引き続き、3施策8プロジェクトを実施する。
・被災市街地の再開発や総合交通ネットワークの構築については、計画に基づき、官民連携しながら事業を進める。
・市内における様々な活動を身近に感じてもらえるように、市民への周知を徹底する。
・複雑多様化する地域課題に対して、「自助、共助、公助」の観点から市民参加と協働によって解決する体制づくりが重要であることから、集落支援員の活用等により、地区のまちづくりの核となる推進体制の構築、市民活動団体等の自立化に向けた支援の強化に取り組む。
・再生可能エネルギーの導入については、家庭用太陽光発電施設の普及を図るとともに、木質バイオマス等の導入に向けて取り組む。
・公共施設等については、公共施設等総合管理計画に基づき施設の適正感知等に取り組むとともに、先行して復興事業と関連した空き施設の利活用や廃止等の検討を進める。

5. その他特記事項

◆施策毎のプロジェクトの進捗状況等

施策1 誰もが住みよいまちづくりの推進

1. 施策の総括（プロジェクトの進捗状況等を踏まえて）

・持続的なまちづくりに向けたハード・ソフト両面の取組として、4つのプロジェクトを実施した。
・引き続き、地域内の共助の基盤となる地域助け合い協議会の設立に向けた取組を進めるとともに、まちづくり推進員を委嘱し、地区と行政の関係の強化を図った。
・大船渡駅周辺地区の市街地再生は順次整備が進められ、新たな商業施設が完成しているほか、中心部と各地区を結ぶ公共交通ネットワークの再構築に向けたモデル実証実験事業等を実施している。
・医療機関や介護事業所等で医療情報を共有する「地域医療情報ネットワークシステム」が運用され、効率的な医療サービスの提供に資することが期待されている。
・今後、各プロジェクトの推進とともに、集落支援員の地区点検等の結果を踏まえ、地域づくりの核となる体制の構築に向けた検討が必要である。

2. 施策の方向性（プロジェクト推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・4つのプロジェクトを継続して実施する。
・地域内の互助機能を維持し、地域内の課題を自ら主導して解決するまちづくり組織のあり方について、引き続き検討する。（集落支援員の活用）。
・大船渡駅周辺地区の市街地再生や公共交通ネットワークの構築については、効果的かつ効率的になるよう民間事業者等と連携しながら取り組む。
・大船渡駅周辺地区については、観光客も含めた大船渡市の「顔」となることを踏まえたまちづくりを進める。
・地域医療情報ネットワークシステムについては、参加機関及び情報提供同意者を増やしつつ、保健・介護・福祉等の連携に向けた取組を加速させる。

3. プロジェクト毎の進捗状況等

411 地域包括ケアシステムを核としたまちづくりの推進体制構築プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標		単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
						H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
地域包括ケアシステムの一環としての地域内の支え合い活動を中心に、地域内の課題は自ら主導して解決するまちづくり組織（旧町単位）の構築を促進するとともに、「小さな拠点」事業等の導入を検討する。	・大船渡市地域助け合い協議会を開催して、支え合い活動を推進するための協議を行った。 ・地区版の地域助け合い協議会については、設立済みの地区においては、生活支援コーディネーターと連携を図りながら、その活動を継続して支援し、未設立の地区においては、説明会や勉強会の開催などにより、設立を促した。 ・まちづくり推進員及び推進協力員を委嘱し、まちづくりに係る行政と地区の連絡調整を図った。 ・集落支援員を委嘱し、地区の状況の調査及び課題の整理に関する活動を実施した。	B ＜理由＞ 地区版地域助け合い協議会が設立されるなど、地区における支え合いの機運が徐々に高まっている。	① 地域助け合い協議会（地区版）設置件数		累 件	11	0	1	5				45.5
			主要事務事業名		事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費	
			① 集落支援員配置事業		地区点検ワークショップの開催（日頃市地区、吉浜地区）			①ワークショップ参加人数		①人	① 日頃市地区：29人 吉浜地区：17人	408	
			② 生活支援体制整備事業		生活支援・介護予防サービスの体制整備を図るため実施。平成27年4月に大船渡市地域助け合い協議会を設置。地区版の地域助け合い協議会も順次立ち上げ、サービスの担い手の養成、サービスの開発、ネットワークの構築、ニーズとのマッチングを行う生活支援コーディネーターを配置。			①何事も助け合える地域であると答えた市民の割合 ②生きがいを持って生活していると答えた市民の割合		①％ ②％	①44.1 ②63.5	1,885	
課題（進捗状況を踏まえて） ・地区版地域助け合い協議会の設立の促進 ・地区と行政とのあり方や関わりの調査・検討 ・外部人材等を活用した地域の活性化に向けた取組を企画・実践する仕組みの構築 ・住民と市の協働による集落対策を推進するための枠組みの構築			③ まちづくり推進員委嘱事業		地区公民館長及び主事をまちづくり推進員及び推進協力員に委嘱し、まちづくりに係る行政と地区の連絡調整を依頼するもの。			－		－	－	851	

412 被災中心市街地再開発プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
被災した大船渡駅周辺地区について、商業機能の再生と観光拠点化を図ることにより、生活利便性を高めるとともに、賑わいを創出し、中心市街地として再開発する。	・大船渡駅周辺地区を対象に商業施設整備や街区ごとのコンセプトをまとめた「まちなか再生計画」を平成28年2月に策定し、まちの魅力向上、にぎわい創出、商業施設の集約等の具体的方策の具現化に向けた取組みを進めている。 ・土地区画整理事業により大船渡駅周辺地区の基盤整備等の工事を進めている。 ・大船渡駅周辺地区の拠点施設となる津波復興拠点施設等の建築工事を平成28年12月に着手し、平成29年度末の完成に向けて推進した。 ・(株)キャッセン大船渡やおおふなと夢商店街協同組合の商業施設が完成し、平成29年4月にオープンした。	B ＜理由＞ 津波防災拠点整備事業区域内の店舗建設等が進む一方、大船渡駅周辺地区土地区画事業区域内はこれからであり、賑わい創出に向けた取組を加速させる必要がある。	① 大船渡駅周辺地区への出店者数	県店	100	0	2	16				16.0
			主要事務事業名		事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費
			① 被災市街地土地区画整理事業	既往最大津波に対して安全な市街地形成を図るかさ上げやこれに伴う道路等公共施設用地の再編整備、商業業務・産業施設の再集積等につなげる基盤整備を行い、良好かつ持続可能な市街地の形成を図る。 施行面積約33.8ha、都市計画道路 5路線、近隣公園 1箇所、街区公園 2箇所、緑地10箇所、盛土造成約65万㎡、県の計画に基づき拡張する河川・水路の用地確保。			①事業面積に対する整備面積割合 ②人口定着度		①％ ②人	① 38 ② 55	4,966,559	
課題（進捗状況を踏まえて）			② 津波復興拠点整備事業	大船渡駅周辺地区における用地買収、土地のかさ上げ、津波防災拠点施設・津波復興拠点支援施設の整備等。	①事業進捗率(面的) ②事業進捗率(建物)			①％ ②％	①78.0 ②20.0	1,109,072		
・まちづくり会社を中心とした関係者と連携した中心地市街地の活性化の推進 ・まちづくり会社の活動資金の確保 ・市民との協働による大船渡駅周辺地区の景観形成と環境保全の維持 ・地域ぐるみでの子育て支援に資する民間事業所等の協力による子育て・妊産婦見守り拠点設置の推進												

413 市街地再生と連動した公共交通ネットワーク再構築プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)	
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
被災した中心市街地や高台移転地、災害公営住宅等の整備と合わせて、市内主要施設等との有機的な公共交通ネットワークを再構築することにより、交通弱者や買物弱者を減らし、いつでも出かけられる環境を整える。	・三陸鉄道の利用促進に係るPR活動、路線バスの運行に対する支援やモデル実証実験事業等を実施し、市民らの移動手段の確保に努めた。 ・有機的な公共交通ネットワークの再構築に向けて、各種実証実験の結果を踏まえ、課題整理等を行った。	B <理由> ニーズの把握や周知の徹底が必要である。	① 「市内を走る路線バスやBRTが利用しやすい」と答えた市民の割合	単 %	50.0	22.2	19.9	20.9				41.8	
			主要事務事業名		事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費	
			① 市コミュニティバス事業（公共交通ネットワーク構築事業）	市総合交通ネットワーク計画に基づき、市内の公共交通網を再構築するため、コミュニティバス等の実証試験運行を実施。平成27～28年度は、デマンド交通・患者輸送バス一般乗車・タクシーチケット配布の実証実験の実施及び各種データの収集。			①コミュニティバス等年間利用者数		①人	①855	8,558		
課題（進捗状況を踏まえて）			② 路線廃止代替バス運行支援事業		バス事業者が不採算路線として廃止した路線沿線住民の生活交通を確保するため、市が代替バスを運行させ、バス運行事業者に赤字補填を行うもの。4路線。			①補助金により維持したバス路線数 ②委託運行したバス路線数		①路線 ②路線	① 4 ② 0	25,078	
・公共交通事業者を含めた市内全域の公共交通ネットワークの構築に向けた検討 ・持続的に維持・改善可能な交通サービスとその運営体制の構築			③ 広域生活バス路線維持支援事業		少子化等の影響により利用者が減少している複数市町村を結ぶ広域生活路線バスを維持するため、バス運行事業者に赤字補填を行うもの。3路線。			①経常損益に対する補助金額の割合 ②市補助により維持したバス路線数 ③市補助によらず維持したバス路線		①％ ②路線 ③路線	①100.0 ② 1 ③ 2	779	

414 地域医療情報共有化プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値 H31	基準値 H26	実績値（計画期間） H27 H28 H29 H30 H31						達成率 (対H28)
気仙地区内の医療・保健・福祉などの関係者や関係事業所で構成する一般社団法人未来かなえ機構のもと、地域包括ケアシステムの一環として、気仙3市町で連携して地域住民の医療情報ネットワークシステムの構築に取り組む。	・気仙地区の医療・保健・福祉・介護等の連携に向けた取組を共同で実施する未来かなえ機構に参画している。 ・医療機関や介護事業所等における医療・介護情報の共有に向けた地域医療情報ネットワークシステムを構築し、情報提供同意者の募集・確保を経て、管内医療機関等の連携によりシステムが運用されている。	B ＜理由＞ 効果的なシステム運用に向けて、参加機関及び情報提供同意者を増やす必要がある。	① 地域医療情報ネットワークシステム参加機関数	累 機関	60	0	7	23				38.3	
			② 医療等情報提供同意者数	累 人	10,000	0	1,452	4,016				40.2	
課題（進捗状況を踏まえて）			主要事務事業名	事業内容			成果指標			単位	実績値	事業費	
・システムの参加機関や同意者を増やす取組の強化 ・未来かなえ機構を中心とした保健・福祉・介護等への利用拡大			① 地域医療調査研究事業	県立大船渡病院の医療体制に関する情報を共有し、充実・強化対策について協議するもの。 地域医療の充実と連携強化は、「気仙広域環境未来都市医療・介護・保健・福祉連携協議会」及び「未来かなえ協議会」での検討を経て、平成28年4月から未来かなえネットの運用を開始。			①常勤医師不在診療科数 ②新たに常勤医師が配置された診療科数			①科 ②科	① 7 ② 0	11,664	
			② 環境未来都市推進事業	気仙広域環境未来都市構想の各プロジェクトは、太陽光発電所建設誘致、コンパクトシティの整備に向けた調査検討、環境共生型木造住宅モデルの構築、医療・介護等の連携協議会の運営等を実施。			①プロジェクトチームの具体的な取組件数			①件	① 7	366	

施策2 協働のまちづくりの推進

1. 施策の総括（プロジェクトの進捗状況等を踏まえて）

・複雑多様化する地域社会の課題解決に向けて、市民活動団体や市外の各種団体等との協働を推進するとともに、活力あるまちづくりをソフト面から進めるため、2つのプロジェクトを実施した。

・震災以降、市民活動団体やNPO法人の活動が活発に展開され、市民活動支援センターの支援活動も定着してきた一方で、団体の自立に向けた取組の強化が必要である。

・銀河連邦共和国や北里大学をはじめ、東日本大震災以降に交流が始まった団体等との交流が継続的に行われているが、今後においては、復興支援から地域活性化や地方創生の観点に基づく、長期的な交流へと進化・転換する必要がある。

・今後、震災復興から地方創生へ向けて、民間主導のソフト的な取組を活発化させる必要がある。

2. 施策の方向性（プロジェクト推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

・引き続き、2つのプロジェクトに取り組む。

・市民活動団体の活動や交流事業については、震災復興から地域活性化や地方創生にステージが変わりつつある中で、市民活動支援センターを中心に団体等の自主的な運営に向けた取組及び地域の課題解決に向けたコミュニティビジネス化に係る取組を支援する。

・市民活動団体の活動内容等を広く周知し、ボランティアスタッフの募集等により活動の活発化を図る。

・都市間交流事業については、事業成果を踏まえつつ、民間事業者を巻き込んだ取組を展開する。

3. プロジェクト毎の進捗状況等

421 市民活動団体等育成支援プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標		単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）						達成率 (対H28)
						H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
テーマや課題に応じて 公益活動を実施する市民 団体等のコミュニティビ ジネス化を支援すること で、経済的な自立を促し ながら地域課題の解決を 図るモデルを構築する。	・大船渡市民活動支援センターを中心に、市民活動団体 やNPO法人の相談対応や各種セミナー等の開催、団体運 営の支援とともに、市民活動支援補助金による活動支援 を実施した。 ・団体等の活動資金確保のための情報提供を行った。 ・セミナー等を通じて団体間の連携を促進した。 ・まちづくり推進員（地区公民館長）を通じて、地域づ くり活動の実態を把握するとともに、今後の連携のあり 方を検討した。	B ＜理由＞ 市民活動 支援セン ターを中 心に市民 活動団体 等の自立 運営を促 進する必 要があ る。	① 「市民の自主的なまちづくり活動 が活発である」と答えた市民の割		単	%	40.0	15.9	16.0	17.8			44.5	
			主要事務事業名		事業内容			成果指標			単位	実績値	事業費	
			① 協働推進事業		市民・企業・行政が協力しながら取り組む仕 組みの構築を目指す。市と市民活動団体等と の意見交換会開催、大船渡市市民活動支援協 議会の負担金を拠出した。			①意見交換に参加し た団体数			①団体	① 7	18,488	
課題（進捗状況を踏まえて）		② 市民活動団体補助事業		地域課題の解決又は地域の活性化のため、市 民団体等が企画又は実施するまちづくり事業 に要する経費に対し、補助金を交付（補助率 3/4）。			①交付決定団体数 ②市内活動団体数			①団体 ②団体	① 22 ②120	7,632		
・市民団体等の活動資金確保等、自立運営への誘導強化 ・市民活動支援センターの将来的なあり方の検討		③ 市民活動団体研修事業		大船渡市市民活動支援センター事業として、 市民活動の理解促進に向け、団体のスキル アップ講座を開催。			①研修会に参加して 今後のまちづくり活 動に参考になったと 答えた割合			①%	①98.0	0		

422 都市間交流連携推進プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標	単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
					H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
連携市町村住民や学生等と市民団体や地域団体との交流事業を促進し、活力ある地域づくりを推進する。	・銀河連邦各共和国との交流を継続して実施した。 ・銀河連邦各共和国を含めて災害協定36件を締結し、緊急時の相互応援体制を整えた。 ・包括連携協定については、自治体2件、大学3件、金融機関3件の計8件を締結し、協定内容に応じた相互交流事業を実施した。金融機関については地方創生の推進に係る協定となっている。 ・北里大学海洋生命科学部附属三陸臨海研究センターの建設費用の一部を県と連携して支援した。同センターは宿泊施設を備えており、学生の現地研修に活用された。 ・地域資源である椿をテーマとして、明治大学、相模女子大学の学生と連携して、椿に係る資料づくり、椿の植樹、椿実収集、保育園児を対象とした椿を学ぶ活動等を実施した。	A <理由> 各種協定内容に応じた連携交流事業が展開されている。	① 連携協定等を締結した自治体や大学等の件数	累 件	30	24	30	36				120.0
			主要事務事業名		事業内容		成果指標		単位	実績値	事業費	
			① 銀河連邦サンリクオオフナト共和国運営支援事業	宇宙航空研究開発機構研究施設のある7つの市町が相互交流する事業。児童交流事業や経済交流事業への参加や共和国間での物産展への参加、受入等。	①交流事業数 ②交流事業参加者数	①件 ②人	① 19 ②219	7,929				
			② 北里大学連携促進事業	北里大学や関係機関との調整を図るとともに、三陸キャンパスの利用促進に向け、三陸臨海教育研究センターの整備補助や学生等の活動支援補助等を実施。	①利用者数	①人	①				1,311	
課題（進捗状況を踏まえて） ・復興支援に係る協定から地域活性化や地方創生に係る協定への転換 ・県や関係市町村と連携した国際リニアコライダーの誘致活動への積極的参画			③ 姉妹都市交流事業	友好都市である山形県最上町や東京都板橋区をはじめとする支援自治体との交流事業。	①交流事業数 ②交流事業参加者数	①件 ②人	① 3 ②44				146	

施策3 持続可能な都市環境づくりの推進

1. 施策の総括（プロジェクトの進捗状況等を踏まえて）

- ・環境的にも、財政的にも持続可能な都市環境の構築に向けて2つのプロジェクトを実施した。
- ・再生可能エネルギーの導入については、五葉山太陽光発電所が稼動しているほか、家庭用太陽光発電設備の設置に対する助成を実施し、普及を図った。なお、民間事業者による木質バイオマス発電事業が着手された。
- ・公共施設については、将来的な維持管理コストや更新費用等を含めた「公共施設等総合管理計画」を策定した。今後は、計画に基づき、公共施設の統廃合や有効利用を検討する必要がある。

2. 施策の方向性（プロジェクト推進に係る重要事項、重点項目、想定される課題等）

- ・2つのプロジェクトを継続して実施する。
- ・再生可能エネルギーについては、家庭用太陽光発電設備導入支援を継続しながら、木質バイオマス等の民間主導での導入を促進する。
- ・公共施設等総合管理計画を踏まえた施設の適正配置や長期的な維持管理の取組に先立って、復興事業と関連した空き施設の利活用や廃止等について検討する。

3. プロジェクト毎の進捗状況等

431 再生可能エネルギー普及促進プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標		単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）					達成率 (対H28)
						H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
家庭用太陽光発電設備の普及を図るとともに、民間主導による再生可能エネルギーを活用した発電事業を支援する。	・気仙広域環境未来都市構想に基づき、再生可能エネルギー導入可能性調査を実施した。 ・家庭用太陽光発電設備の新規設置費用に対して補助金を交付し、普及を促進した。 ・再生可能エネルギーを活用した事業化を検討する事業者へ情報提供等を行った。（民間事業者による75MW級木質バイオマス発電事業が着手された。）	B ＜理由＞ 木質バイオマスの活用等新たな再生可能エネルギーの導入促進を図る必要がある。	① 太陽光発電システム設置住宅戸数（補助対象分）	累	戸	400	107	190	242				60.5
			② 再生可能エネルギー活用事業化件数	累	件	10	4	4	4				40.0
			主要事務事業名		事業内容		成果指標		単位	実績値	事業費		
			① 環境未来都市推進事業		気仙広域環境未来都市構想の各プロジェクトは、太陽光発電所建設誘致、コンパクトシティの整備に向けた調査検討、環境共生型木造住宅モデルの構築、医療・介護等の連携協議会の運営等を実施。		①プロジェクトチームの具体的な取組件数		①件	① 7	366		
			② 再生可能エネルギー導入促進事業		市民の意識高揚及び再生可能エネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する場合に要する経費に対し、補助金を交付。		①補助金交付件数 ②補助金交付金額		①件 ②千円	①52 ②5,154	5,154		
課題（進捗状況を踏まえて）													
・民間主導による再生可能エネルギーの導入の促進 ・家庭用太陽光発電設備への導入支援の継続実施													

432 公共施設適正配置とリノベーション推進プロジェクト

計 画 内 容	進 捗 状 況	進捗度	重要業績評価指標		単位	目標値	基準値	実績値（計画期間）						達成率 (対H28)
						H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
市民のニーズや人口減少の動向を注視しながら公共施設の統廃合や適正規模化を進めるとともに、効率的な維持管理により長寿命化を図る。また、遊休施設のリノベーションを推進し、地域の活性化に資する。	・公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定し、市ホームページ等で公表した。 ・大船渡市ふるさとテレワークモデル実証事業の実施に伴い、盛中央団地1階3室をテレワークセンターに改装し、新たな利活用を図った。	B ＜理由＞ 策定した計画を踏まえて見直しが必要である。	① 公共施設の除却・統廃合件数	累	件	2	0	0	0	0			0.0	
			② 遊休公共施設再利用件数	累	件	1	0	1	1				100.0	
			主要事務事業名		事業内容			成果指標		単位	実績値	事業費		
課題（進捗状況を踏まえて）			① 公共施設等総合管理計画の策定業務	各課等所管の施設データの集約及びヒアリング等を経て、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定した。			—		—	—	16,200			
・公共施設等総合管理計画の策定に合わせた重要業績評価指標の目標値の見直し ・個別の施設計画策定について全庁的な検討体制の構築														